

11. 比較帝国論の具体的展開

日時：2010年9月27日(月) 9時30分～17時30分、28日(火) 9時30分～12時

場所：西南女学院大学マロリーホール3階短大会議室

4月の研究会(本報告書の9)が比較帝国論の方法に主眼を置いたのに対し、今回は、方法論的な議論を具体的な研究にどう生かすかという趣旨で報告を集めた。今回も4月と同様、科研費「近代化とグローバル化の文脈における比較帝国史」との共催であった。各報告の詳細はレジュメの通りだが、ここでは各セッションの趣旨と議論の概要を述べる。

第1セッション：帝国の狭間の中欧

報告者：板橋拓己(成蹊大学)、宮崎悠(北海道大学)、福田宏(北海道大学)

このセッションでは、ロシアとドイツという2つの帝国に挟まれた中欧を取り上げ、ドイツ、ポーランド、スロヴァキア(チェコスロヴァキア)それぞれにとっての地域認識および地域再編構想を検討した。

まず板橋報告では、リベラル左派のナウマン(1860-1919)の中欧論が取り上げられた。ドイツ史学においては、ナチズムの記憶と結びついた中欧(Mitteuropa)は忌避される傾向にあったが、冷戦終結後、中欧を一つの地理的・歴史的単位と見るまなざしが復活し、欧州統合史の文脈でも中欧に関する地域再編論が注目されるようになった。その意味で、中欧という言葉が一般に普及させる直接のきっかけとなったナウマンの議論は、ドイツ・ナショナリズムを考えるうえでも、ドイツの帝国性を考えるうえでも極めて重要である。

次の宮崎報告では、ポーランドの政治家ドモフスキ(1864-1939)が取り上げられた。ポーランドは18世紀末に三分割されたが、ポーランド=リトアニア共和国の記憶が、(元)帝国の記憶として遡及的に構成され、シュラフタ(貴族)を中心とする層によって強化された。しかしドモフスキは、社会ダーウィニズムのレトリックを用いつつ、シュラフタのみの共和国では新しい状況に適合できないと指摘し、生存闘争で生き延びるためには、労働者や農民を含む国民的共同体の創出が必要と論じた。またドモフスキは、ウクライナ人やベラルーシ人など非ポーランド人の多い東部地域を排除した。彼の思想は、帝国意識を克服し国民意識を創出する試みであったといえる。

つづく福田報告では、スロヴァキアの政治家ホジャ(1878-1944)とその中欧連邦構想が取り上げられた。仮にハプスブルク帝国の改革構想を中欧再編論の一種と見なせば、この地域では、ドイツ人以外の論者からも多数の中欧論が19世紀後半より提示されていたと言える。ホジャの議論もそうした地域再編構想の一つであるが、彼の主張がユニークだったのは、中欧諸国人口の6割を占める農民を軸とした地域構想を唱えていた点であろう。彼

の議論は、帝国の狭間に置かれた小国・小民族の対処の一例として捉えられる。

質疑応答では、3人の報告が全て特定の個人の著作をベースとしているため、その著作が書かれた当時の時代背景にもっと留意すべきという意見が出されたほか、中欧や連邦といった言葉の厳密な意味合いや想定されている政体の内容、民族という言葉の欧州地域特有のニュアンスについて質問・コメントが出された。

板橋報告に対しては、海外植民地に対するナウマンの見方や、中欧論における機能主義的・漸進主義的側面に関する質問が出された。宮崎報告に対しては、中東の事例との比較の観点から、多文化・多言語的な領域であったポーランド＝リトアニア共和国が、国民国家ポーランドに変化した要因はどこにあったのか、といった質問が出された。福田報告に対しては、戦間期における小国同士の関係の不安定性、および、冷戦後のV4など現在の地域協力と戦間期の地域概念との連続性について質問が出された。

第2セッション：帝国とコラボレーター

報告者：秋山徹（日本学術振興会特別研究員）、秋田茂（大阪大学）、菅英輝（西南女学院大学）

まず秋山報告では、コラボレーターとしてのマナブ（クルグズ人の部族指導者）とロシア帝国との関係が取り上げられた。ロシア帝国の進出の際にマナブは貴族的階層として認知され、戦闘力として利用されたが、1890年代には彼らは統治の障害と見なされていく。マナブの側も一定の行動の自由を確保し、定住化政策や教育制度の拡充に積極的に協力する新しい世代も登場したが、20世紀初頭にはロシア系移民の植民に伴い、帝国とマナブの関係は敵対的なものへと変化していく。帝国とマナブの関係は単純な二項対立ではなく、様々な思惑や戦略が交差する重層的なものであった。

この報告に対し、1890年代の「対マナブ闘争」と土地問題など社会経済的要因との関係について質問が出された。帝国と現地社会の関係は、併合・征服のタイミング、当該部族の軍事力、現地社会の権力関係といった要素によって決定づけられるのであり、マナブがコラボレーターとして重宝された要因としては、彼らが武力を提供することができ、情報提供者として有用であったという点が挙げられる。

次の秋田報告ではナオロジ（1825-1917）が取り上げられ、インド・ナショナリスト穏健派としての彼の帝国観が検討された。彼は本国自由党下院議員として活躍し、インド支配の現状を「破滅的で非イギリス的（un-British）」と表現し、イギリスの良識や理念というレトリックを用いて植民地統治の改善を要求した。大英帝国の存在を自明とみなした上で自治を追求した彼の提言は、のちの戦間期の統治機構改革にある程度つながる実用的なものだった。ナオロジを他の時代・地域のコラボレーターと比較する際の論点としては、自由貿易体制、安全保障体制や国際語（英語）等の国際公共財の受容パターンが挙げられよ

う。

本報告に対し、インドの人々がナオロジのようなコラボレーターをどう捉えたかという疑問が出されたほか、250年に及ぶインド統治のなかでの変化を考慮する必要性が指摘された。インド大反乱後、イギリスは西欧化路線から現地の支配関係を温存する路線に転換したが、ナオロジは、英語教育を受けたインド人のこの転換に対する反発を代弁していた面がある。また、ヒンドゥーとムスリムの対立に関するナオロジの見方についての質問も出されたが、この対立がインド統治法制定を背景に深刻化したのはナオロジの死後であり、彼の時代の国民会議派は、宗教間の問題は解決可能と見ていたとのことであった。

菅報告では、第二次世界大戦後のアメリカ「帝国」とアジア諸国との関係に注目し、「帝国」の価値を受容するコラボレーター概念を軸として比較が行われた。具体的には、中国の蒋介石政権、日本の吉田政権、韓国の李承晩政権、ヴェトナムのジエム政権、インドのネルー政権などが取り上げられ、アメリカがこれらの国でコラボレーターを育成することに成功したか否か、各国の政権がどのような態度・戦略をとっていたかが検討された。

これに対し、多くの参加者はコラボレーター概念を通して第二次世界大戦後の米＝アジア関係をみることの新鮮さを評価した。また、射程を1960年代後半以降に広げた場合にインドや韓国などの位置づけが変わるのではないかという意見が出された。多くのコラボレーターは自分の敵と対抗するためにアメリカと協力しており、「帝国」の価値を受容してはいないのではないかという疑問に対しては、確かにそうだが、価値の受容によってより安定した関係になると報告者は返答した。アメリカ側も時代や政権担当者によって、価値を重視する場合とパワーバランスを重視する場合がある。

第2セッション全体について、コラボレーター概念の定義に関する質問も出された。コラボレーターという用語は、ロビンソン、ギャラガーらに始まる、帝国の形成や統治において中央の政策だけでなく周辺地域の内部事情が持った意義を重視する研究の中で使われてきたもので、コラボレーターを称賛ないし非難する意味のものではない。ただし第二次世界大戦期のナチス占領下のフランスにおける利敵協力（コラボラシオン）を連想させるなど、誤解を招く可能性があることにも注意する必要がある。

第3セッション：他地域に関する研究を読みながら

報告者：宇山智彦（北海道大学）、池田嘉郎（東京理科大学）

宇山報告は、中央アジア研究者である報告者が英領インド史関連の本を読みながら感じた、ロシア領中央アジアとの違いと共通性を提示した。進出の動機の違い、コラボレーターの位置づけなど、英領インドとロシア領中央アジアは細かく見れば違いが目立つが、異質な文明を持つ社会を統治するために、伝統や慣習をある程度尊重しながらもさまざまな改革・介入を行ったこと、現地人の民族性に関する擬似科学的なステレオタイプが形成さ

れたことなどは共通しており、比較に適した対象であることが強調された。

報告に対する質疑では、ロシアにとってのカフカスやイギリスにとってのペルシア湾岸など、他の植民地・周縁地域も視野に入れた比較の可能性や、ロシアの中央アジアでの政策と帝国西部での政策の違いなどが話題になった。

池田報告は、Michael ShareとMark Mazowerの本を取り上げた。Shareの著書は、中ソ関係を考えるために、両国の国境地域ではなく香港、台湾、マカオに焦点を当てるというユニークなものだが、3地域の連関は描かれず、他の辺境地域との関係の分析や他の諸大国との比較もなされていないので、帝国論的な考察にはなっていない。Mazowerの著作は、南アフリカやインドなどイギリス帝国・連邦の諸地域に目を配りながら、国際連盟創設期の植民地帝国維持・再編と反帝国主義のせめぎ合いや、当初はやはり帝国維持を念頭に置いていた国際連合における一国単位のナショナリズムの勝利を論じる。この2冊を紹介したうえで池田は、20世紀に帝国が国民国家の原理を取り入れ複合していく過程を3つのパターンに整理し、独自の議論を展開した。

報告をうけての討論では、国民国家は必ず均質化を進めるのか、グローバルな競争のもとで新たな差異、格差、差別や紛争が生まれることにも注目すべきではないかといった意見が出された。

全体として今回の研究会では、これまで本プロジェクトで殆ど議論していなかった中欧地域を取り上げたこと、「コラボレーター」をキー概念としてさまざまな地域の歴史を分析したこと、その他具体的な事象を論じる中から比較のための理論的な枠組みを抽出しようとしたことなど、今後の研究の進展につながる足がかりを多く得られたと思われる。

帝国としての「中欧」構想 — 第一次大戦期を中心に

板橋 拓己

0. はじめに

* 関心：「地域（リージョン）」及び「地域主義（リージョナリズム）」とナショナリズムとの関係

⇒「帝国」との関連は不可避

* 事例：第一次大戦期ドイツの「中欧」統合構想

⇒目標：「中欧」構想の「帝国性」を考える ←①論理分析 + ②受容分析

1. ドイツ現代史と「中欧」

1) 「中欧」とは何か

* 「中欧（Mitteleuropa）」 ←歴史的・政治的概念 / 近代ドイツ史の「キー概念」
[Brechtefeld 1996]

・1980年代の復活 ←ミラン・クンデラら「東欧」出身の反体制知識人の発言 cf. Busek hg. 1986

⇒東西ドイツ統一、欧州における冷戦構造の消滅、EUの東方拡大 cf. 戸澤2003

* 「中欧」の多義性・両義性 [Le Rider 1996]：多文化共存のユートピア？ ⇔ 汎ゲルマン主義？

* 先行研究：マイヤーらの先駆的業績（概念史）[Meyer 1955; Droz 1960]

⇒ドイツ帝国主義研究 esp. フィッシャー『世界強国への道』[Fischer 1967]

⇒冷戦終結後の百花繚乱 e.g. Stirk ed. 1994; Plaschka hg. 1995; Erbödy hg. 2003; Thoß hg. 2006
←欧州統合史の文脈 e.g. Stirk 1996 + ハプスブルク再評価の潮流

2) ドイツと「中欧」

* 戦後ドイツ史学における「中欧」の忌避、あるいは忘却

①ナチズムの問題 → 「中欧」のタブー化 [Ash 1989]

②冷戦の問題：「西側結合（Westbindung）」→ 「中欧」「東欧」への眼差しの閉却 [川合 2003]

e.g. 「特有の道（Sonderweg）」論争 ←ドイツの「西欧」に対する意識を問題 [松本1999]

⇒80年代以降の変化：but 政治的色彩が強い e.g. Schlögel 2002

⇒「中欧」とドイツとの関わりを史的文脈の中で冷静に考察する必要性

2. 「中欧」の夢——フリードリヒ・ナウマンの『中欧論』

0) ナウマン『中欧論』の重要性

*ナウマン (Friedrich Naumann, 1860-1919)

: 近代ドイツ自由主義の代表的人物、ヴェーバーの生涯の友人 Cf. Heuss 1949; Theiner 1983 etc.

*『中欧論 (Mittleuropa)』(1915年10月) ←「中欧」という語を普及させる [篠原1996]
←半年で10万部のベストセラー / 国内外で多大な反響

*英・米・仏・伊・洪・瑞で翻訳 (日本では小野塚喜平次や建部遯吾が紹介)

→「彼 [ナウマン] 以後、中央ヨーロッパをめぐる議論は否応なしに1915年の『中欧論』に立ち戻らざるを得なくなった」 [Le Rider 1996]

*『中欧論』の対象: 「オーストリア=ハンガリー二重君主国とドイツ帝国との結合」

1) 「戦争の果実」

・「戦争の共同性」: 中欧はいまや「共に闘う一つの生き物」⇒「戦争が中欧精神の創造者となった」

・「中欧」を規定するもの: ①「塹壕」 ②「封鎖」の経験 →あとは統合への「決断」のみ

◎ナウマンの「中欧」=「戦争の果実 (Kriegsfrucht)」: 世界大戦がもたらした運命共同体

2) 戦後国際秩序の展望

・国際環境の変容

: 「主権とは、世界史的な決断をする自由を意味するが、それが地球上のきわめて少数の場所に集中されている。…大経営と超国家的組織の精神が政治を捉えたのである」 [cf. アーレント1972]

←「交通・通信の時代」と「中央集権化された軍事技術」の帰結 [cf. Carr 2001]

⇒戦後の国際秩序を形成するのは、もはや旧時代の産物たる国民国家ではなく、ナショナルな範囲を超えた「スープレナショナルな大国家 (übernationaler Großstaat)」

←この要件を満たすのは米・英・露

⇒重要なことは「中欧」(=「ドイツの世界同盟」)が「第一級の世界経済強国の陣営」に入れるか否か

←国際政治のアリーナにおいてドイツが権力主体であり続けることに対する強迫観念

3) 「中欧」の実現に向けて

a) 宗派とナショナリティの問題

- ・「中欧」を宗派・ナショナリティ問題に介入しない政治体として構想
 - ・ユダヤ人の役割の重視：「中欧」の統合にはユダヤ人が不可欠と主張
 - ・ナショナリティ問題を「オーストリア的に考える」 →オーストリア社会民主党への高い評価
 - ・「民族自決」の否定 ←中央ヨーロッパの歴史的背景
- ⇒「少数民族に対する友好的な思考法」「言語の境界を超えたりベラリズム」を要求
：「中欧は、その中核においてドイツ的であるだろうし、自ずとドイツ語という世界言語・仲介言語を使用するであろうが、…全ての参加者の言語に対して譲歩と柔軟性が示されなければならない。」

b) ドイツの資本主義と「中欧経済folk」

- ・ドイツは、個人主義的資本主義を超え、「第二段階の資本主義」・「組織国家」へ移行 [cf. Sombart 1909]
 - + 戦時統制経済＝「国家社会主義 (Staatssozialismus)」というユートピアの実現
- ⇒「ドイツの経済的信条は…将来の中欧の特徴となるべきである。そうすれば…結束した一つの経済folk [中欧経済folk (das mitteleuropäische Wirtschaftsvolk)] が形成される。」
- ◎経済を前面に出して統合していけば、民族間の差異・対立を弱めることができるのみならず、新しいfolk (民族/人民) を創り出すこともできるという確信
- + ドイツ経済に対する自負心 →他の中欧諸民族に対する経済的優越感

c) 統合の手法 ⇒経済領域を出発点として選択

- ⇒統制経済の経験から引き出された「備蓄経済」と「シンジケート」によって補完された「関税同盟」
- ←文化・言語問題には介入せず、機能主義的・漸進主義的な方法による統合を企図
- 中欧に統合されるべき領域は、経済・軍事・外交のみ
- ◎宗派やナショナリティが異なっても、経済と防衛についてなら一つにまとめられるという確信

4) 「中欧史」の構築：ナウマンと歴史の問題

- ・新しいアイデンティティ (= 「中欧人 (Mitteleuropäer)」) を構築する必要性の認識
- 中欧のための「新しい歴史意識」の創出を主張 →プロイセン史学批判

→過去に対する「理解」と「忘却」＋「中欧史」の構築

e.g. 多民族帝国としての神聖ローマ帝国の強調

◎ナウマンの思考様式＝現在を歴史の視座で見ると共に、過去を現在の問題意識で読み直す

→大戦が「中欧」という空間を開いたとき、ナウマンの眼に映ったのは、中央ヨーロッパに堆積した厚い歴史の層

5) 「中欧」の拡大：『ブルガリアと中欧』を中心に

・ブルガリアの参戦とポーランド問題 ⇒「中欧」構想が戦争の過程に従属していく

e.g. 『ブルガリアと中欧 (Bulgarien und Mitteleuropa)』(1916年夏)

・中欧の拡大：「中欧はバルカン半島と結合する」 ←バルカンは中欧にとって「第一級の陸路」

・「新バルカン連合」の提唱

：「全てのナショナルなものは分権的に、全ての通商的なものはバルカン的に、全ての軍事的なものの中欧的に扱われねばならない」 ⇒重層的な中欧＝バルカン秩序構想

◎「中欧」の帝国主義的性格、権力政治的な発想は強化

⇒戦争に引き摺られながら、「中欧」という名の「ドイツ」中心主義へ

6) 小括

・ナウマンの「中欧」は、世界大戦というドイツの危機の時代に登場した、狭義のナショナルリズムの否定を伴う、ドイツ・ナショナルリズムの一変種

←重要な点は、中央ヨーロッパに堆積した長い歴史に支えられた運命共同体として表象されること

+「ドイツ性」を中核としながらも、多様なナショナルリティが共存しうる共同体という未来像を提示

◎but ナウマンの「中欧」はあくまでも「戦争の果実」 ⇒戦況の後追いの理論化・正当化に

⇒ナウマンの「中欧」理念は、彼のドイツ・ナショナルリズムと第一次大戦の過程が生んだ史的産物

3. 「中欧」の現実——『中欧論』の反響の諸相

0) 反響の理由：①自由主義左派の代表的論客としてのナウマンの知名度 [Krey 2000]

- ②出版のタイミング＝「戦争目的」論争の切迫
- ③自由主義派の凝集核という国内政治的意味 [Taylor 2001]
- ④主張の明確さと細部の曖昧さ →様々な読み方可能

1) ドイツ帝国内

- ・批判：①社会民主党左派 e.g. ヒルファディング…権力政治的側面を批判 [cf. 河野1987]
- ②全ドイツ派:「スープレナショナルな中欧ではなく、より広大なドイツを第一に」
- ・賛同：リベラルさを賞賛される一方で、ドイツの覇権を要求する者たちも歓迎

2) オーストリア・ドイツ人

「ナウマンほどオーストリアで賛美されたドイツの政治家はいなかった」（シュトレゼマン）

←「ドイツ・ナショナル」（e.g. フリートユンク）／「オーストリアの使命」（e.g. シュトルパー）

Cf. カール・レンナー…①経済領域の拡大、②対ロシア、③ドイツ文化の優越性、から支持

○ナウマンの「オーストリア的」「中欧」と、オーストリア・ドイツ人のアイデンティティとの親和性

*非ドイツ系ナショナリティの反応も多様

←各々の経済的・社会的な発展度、二重君主国の政治への関与のあり方、地政学的環境の相違

+ 各エリートたちは、ナショナルな目標と並んで、常に自己の経済的な利益も考慮

3) ハンガリー（マジャール人） cf. Diószegi 1995

○アウスグライヒによって既に君主国内で一定の自律を獲得しており、その立場から「中欧」を考慮

- ・受容の特徴＝完全拒否か全面賛成
- ・首相ティサ（Tisza István）：「中欧」をオーストリア中央集権主義の復活とみなす（⇔ Andrassy Gyula）
- ・利益集団：ハンガリー工業家同盟の賛成 ⇔ 関税によって保護されてきた農業家たちは拒否
- ・ヤーシ・オスカル（Jászi Oszkár）らブルジョワ急進党や、サボー・エルヴィン（Szabó Ervin）ら社会民主党の人々は、自由主義的な「中欧」によるハンガリーの社会構造の変

革に期待 [cf. Valiani 1973]

⇔汎ゲルマン主義の危険を訴える左派知識人も多い e.g. Ágoston Péter

4) チェコ人 cf. Kopyś 2000; Kořalka 1995; Jaworski 2001

○第一次大戦は、チェコ人のナショナル・アイデンティティとチェコ社会の利益を、中央ヨーロッパにおけるドイツ帝国の権力政治的・経済的な優越性とはどう調和させうるかという困難な問題をチェコ人に突きつける

⇒大抵のチェコ人エリートは「中欧」に反対

- ・ドイツ帝国の工業との競合に対する恐れ（金融業も同様）
- ・政治家たちのパラツキー（František Palacký）的思考（ハブスブルク内で自らの地位の強化を図る）

⇔シュメラル（Bohumír Šmeral：チェコスラヴ社会民主党の指導者）らのグループ

→反チェコ的なドイツ・ナショナリズム（特にオーストリア・ドイツ人のもの）を牽制するために、ドイツ帝国のリベラルや左派を味方につけようと試みる ⇒ナウマンとの協働へ

⇔マサリクら亡命政治家たち：協商国側における『中欧論』のネガティブな受容に多大な寄与

e.g. マサリクの *The New Europe* ←「中欧」の対抗理念としての「新しいヨーロッパ」
：「中欧」＝「汎ゲルマン主義」＝ドイツの「東方への迫進（Drang nach Osten）」として描き出す

5) ポーランド人

○戦争に翻弄されるなか、宿願であるネイションの統一と、独逸露に挟まれた地政学的条件とをどう和解させるかという視点で、「中欧」を眺める

*ナウマン…1916年以降、「オーストロ・ポーランド的解決」の支持者に

*ガリツィアの政治家たち（特にポーランド社会民主党）は、ナウマン的な「中欧」に期待

*旧ロシア領の政治家たち→「中欧」が露に対する砦を提供すると考える e.g. Władysław Studnicki

⇔ドモフスキ（Roman Dmowski）ら国民民主党（エンデツィア）の亡命指導者たち

：「中欧」は独逸主義の表現であり、ドイツ人の本質的「衝動（Drang）」であると批判 [Meyer 1996]

○非ドイツ系ナショナリティの多くは「中欧」に潜むドイツ・ナショナリズムに敏感に反応

し、反発

←それでも、統合を経済と防衛（ロシア要因が大きい）の領域に限定すればナショナリティの壁を越えうるというナウマンの計算が、相当数の者を惹き付けたのは、注目に値する

6. 小括

* 第一次大戦期の議論：「中欧」という言葉を普及させ、さらにそれに多様な意味内容を付与

←20世紀の「中欧」をめぐる議論の基調に

・ 独ナショナリズムに与えた影響も大 e. g. 東方ドイツ人の「再発見」 cf. Conze 1965; Nelson 2002

4. おわりに

* ドイツと「中欧」の事例の「面白さ」

① 中央ヨーロッパという「ネイション」が混交した地帯と、ドイツ・ナショナリズムとの相克

←「中欧」構想の原動力 ←「国民国家」の創出は不可能であるという認識

② 神聖ローマ帝国への追憶や、それに基づく「ライヒ（Reich：帝国）」の理念

③ ハプスブルク君主国という「多民族共存の実験場」の存在

④ 連邦主義という「伝統」 cf. Umbach 2002; Langewiesche & Schmidt 2000

⑤ ドイツ関税同盟（1834年）の経験 cf. 遠藤・板橋2008

⑥ ユダヤ人の両義的な役割

※ 本報告の事例部分について詳しくは、拙著『中欧の模索——ドイツ・ナショナリズムの一系譜』（創文社、2010年）の第3章を参照されたい。

<引用・参考文献一覧>

Andler, Charles (1915), *Pan-Germanism. Its Plan for German Expansion in the World*, trans. by J.S., Paris: A. Colin.

Ash, Timothy Garton (1989), *The Uses of Adversity. Essays on the Fate of Central Europe*, New York: Random House.

Bennhold, Martin (1992), "Mitteleuropa -eine deutsche Politiktradition. Zu Friedrich Naumanns Konzeption und ihren Folgen," *Blätter für deutsche und internationale Politik*, Bd.37, Heft.8, S.977-989.

- Brandt, Harm-Hinrich (1996), "Von Bruck zu Naumann. „Mitteleuropa“ in der Zeit der Paulskirche und des Ersten Weltkrieges," in: Michael Gehler / Rainer F. Schmidt / Harm-Hinrich Brandt / Rolf Steiniger (Hg.), *Ungleiche Partner? Österreich und Deutschland in ihrer gegenseitigen Wahrnehmung*, Stuttgart: Franz Steiner, S.315-352.
- Brechtfeld, Jörg (1996), *Mitteleuropa and German Politics. 1848 to the Present*, Basingstoke: Macmillan.
- Bruch, Rüdiger vom hg. (2000), *Friedrich Naumann in seiner Zeit*, Berlin/New York: W. De Gruyter.
- Busek, Erhard u. Gerhard Wilflinger hg. (1986), *Aufbruch nach Mitteleuropa. Rekonstruktion eines versunkenen Kontinents*, Wien: Edition Atelier.
- Carr, E.H. (2001), *The Twenty Year's Crisis. An Introduction to the Study of International Relations*, with a New Introduction by Michael Cox, London/New York : Palgrave.
- Conze, Werner (1963), *Die deutsche Nation. Ergebnis der Geschichte*, Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht (木谷勤訳『ドイツ国民の歴史——中世から現代まで 歴史の成果』創文社、1977年).
- Dahrendorf, Ralf (1994), "Friedrich Naumann. Der politische Volkserzieher," in: ders., *Liberale und andere. Portraits*, Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, S.151-159.
- Diószegi, István (1995), "Die Reaktion Ungarns auf die deutschen Mitteleuropa -Konzeptionen," in: Plaschka (1995), S.63-65.
- Droz, Jacques (1960), *L'Europe centrale. Évolution historique de l'idée de "Mitteleuropa"*, Paris: Payot.
- Erbödy, Gábor hg. (2003), *Mitteleuropa. Politische Kultur und europäische Einigung*, Baden-Baden: Nomos.
- Fischer, Fritz (1967), *Griff nach der Weltmacht. Die Kriegszielpolitik des kaiserlichen Deutschland 1914/18*, Sonderausgabe, Düsseldorf: Droste (村瀬興雄監訳『世界強国への道——ドイツの挑戦、1914-1918年』上下、岩波書店、1972/83年).
- Frölich, Jürgen (2000), "Friedrich Naumanns „Mitteleuropa“: Ein Buch, seine Umstände und seine Folgen," in: Bruch hg. (2000), S.245-267.
- Hannak, Jacques (1965), *Karl Renner und seine Zeit. Versuch einer Biographie*, Wien: Europa.
- Hantsch, Hugo (1965), "Österreich und Mitteleuropa," *Bohemia*, Bd.6, S.390-399.
- Heuss, Theodor (1949), *Friedrich Naumann. Der Mann, Das Werk, Die Zeit*, 2. neubearbeitete Aufl., Stuttgart/ Tübingen: Rainer Wunderlich Verlag Hermann Leins (zuerst 1937).
- Jaworski, Rudolf (2001), "Friedrich Naumann und die Tschechen," in: Hans Mommsen u.a. (Hg.), *Der Erste Weltkrieg und die Beziehungen zwischen Tschechen, Slowaken und Deutschen*, Essen: Klartext, S.241-254.
- Kann, Robert A. (1950), *The Multinational Empire. Nationalism and National Reform in the Habsburg Monarchy, 1848-1918*, 2 vols., New York: Columbia U.P.
- Kapp, Richard W. (1984), "Divided Loyalties. The German Reich and Austria-Hungary in Austro-German Discussions of War Aims, 1914-1916," *Central European History*, vol. 17, pp. 120-139.

- Kluge, Paul (1965), "Deutschland und seine Mitteleuropapolitik," *Bohemia*, Bd.6, S.373-389.
- Kopyś, Tadeusz (2000), "Die Haltung der tschechischen und polnischen politischen Eliten zur Mitteleuropa-Konzeption Friedrich Naumanns," *Bohemia*, Heft 41/2, S.326-342.
- Kořalka, Jiří (1995), "Anpassung oder Widerstand? Zu den tschechischen Reaktionen auf die deutsche Mitteleuropaidee vor und nach dem Jahre 1914," in: Plaschka (1995), S.25-38.
- Krey, Ursula (2000), "Der Naumann-Kreis. Charisma und politische Emanzipation," in: Bruch hg. (2000), S.115-147.
- Kundera, Milan (1983), "Un Occident kidnappé ou la tragédie de l'Europe centrale," *Le Débat*, novembre 1983 (里見達郎訳「誘拐された西欧——あるいは中央ヨーロッパの悲劇」『ユリイカ』1991年2月号、62-79頁)
- Langewiesche, Dieter u. Georg Schmidt hg. (2000), *Föderative Nation. Deutschlandkonzepte von der Reformation bis zum Ersten Weltkrieg*, München: Oldenbourg.
- Le Rider, Jacques (1996), *La Mitteleuropa*, 2^e édition corrigée, Paris: Presses Universitaires de France (1^e éd. 1994) (田口晃・板橋拓己訳『中欧論——帝国からEUへ』白水社、2004年).
- Masaryk, Tomáš G. (1918), *The New Europe. The Slav Standpoint*, London (For Private Circulation).
- Meyer, Henry Cord (1955), *Mitteleuropa. In German Thought and Action 1815-1945*, The Hague: Nijhoff.
- Meyer, Henry Cord (1996), *Drang nach Osten. Fortunes of a Slogan-concept in German-Slavic Relations, 1849-1990*, Bern: Peter Lang.
- Milatz, Alfred (1957), *Friedrich-Naumann-Bibliographie*, Düsseldorf: Droste.
- Mommsen, Wolfgang J. (2004), "Die Mitteleuropaidee und Mitteleuropapläne im Deutschen Reich," in: ders., *Der Erste Weltkrieg. Anfang vom Ende des bürgerlichen Zeitalters*, Frankfurt a.M.: Fischer, S.94-117.
- Naumann, Friedrich (1914), *Deutschland und Frankreich*, Stuttgart/Berlin: Deutsche Verlags-Anstalt.
- Naumann, Friedrich (1964-69), *Werke*, 6 Bde., Köln/Opladen: Westdeutscher Verlag.
- Nelson, Robert L. (2002), "'Unsere Frage ist der Osten.' Representations of the Occupied East in German Soldier Newspapers, 1914-1918," *Zeitschrift für Ostmitteleuropa-Forschung*, Bd.51, S.500-528.
- Plaschka, Richard G., u.a. Hg. (1995), *Mitteleuropa-Konzeptionen in der ersten Hälfte des 20. Jahrhunderts*, Wien: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.
- Rühmkorf, Christian (2000), "„Volkswerdung durch Mythos und Geschichte“. Die deutsch-slawischen Beziehungen bei Friedrich Naumann und T.G.Masaryk," *Bohemia*, Heft 41/2, S.295-325.
- Schlögel, Karl (2002), *Die Mitte liegt ostwärts. Die Deutschen, der verlorene Osten und Mitteleuropa*, München/Wien: Carl Hanser Verlag (zuerst Berlin: Corso bei Siedler, 1986).
- Sombart, Werner (1909), *Die deutsche Volkswirtschaft des 19. Jahrhunderts*, 2.Aufl., Berlin: Georg Bondi.
- Stern, Jacques (1917), "Mitteleuropa." *Von Leibnitz bis Naumann über List und Frantz, Planck und Lagarde*, Stuttgart/Berlin, Deutsche Verlags Anstalt.

- Stirk, Peter M.R. (1996), *A History of European Integration since 1914*, London: Pinter.
- Stirk, Peter M.R. ed. (1994), *Mitteleuropa. History and Prospects*, Edinburgh: Edinburgh U.P.
- Taylor, A.J.P. (2001), *The Course of German History. A Survey of the Development of German History since 1815*, with a new introduction by Chris Wrigley, London/New York: Routledge (1945).
- Theiner, Peter (1983), *Sozialer Liberalismus und deutsche Weltpolitik. Friedrich Naumann im Wilhelminischen Deutschland (1860-1919)*, Baden-Baden: Nomos.
- Thörner, Klaus (2000), 'Der ganze Südosten ist unser Hinterland.' *Deutsche Südosteuropapläne von 1840 bis 1945*, Diss., Universität Oldenburg.
- Thoß, Hendrik hg. (2006), *Mitteleuropäische Grenzräume*, Berlin, Duncker&Humblot.
- Umbach, Maiken ed. (2002), *German Federalism. Past, Present, Future*, Basingstoke: Palgrave.
- Valiani, Leo (1973), *The End of Austria-Hungary*, trans. from Italien (Milano, 1966), London: Secker&Warburg.
- Verosta, Stephan (1977), "The German concept of *Mitteleuropa*, 1916-1918 and its contemporary critics, in: Robert A. Kann et al. (eds.), *The Habsburg Empire in World War I*, New York: Boulder, pp. 203-220.
- Villain, Jörg (1977), "Zur Genesis der Mitteleuropakonzeption Friedrich Naumanns bis zum Jahre 1915," *Jahrbuch für Geschichte*, Bd.15, S.207-215.
- Zimmermann, Moshe (1982), "A Road not Taken. Friedrich Naumann's Attempt at a Modern German Nationalism," *Journal of Contemporary History*, vol. 17, pp. 689-708.
- アーレント、ハナ (1972) 『全体主義の起源 2 帝国主義』大島通義・大島かおり訳、みすず書房
- 遠藤乾・板橋拓己 (2008) 「ヨーロッパ統合の前史」遠藤乾編『ヨーロッパ統合史』名古屋大学出版会、20-53頁
- 小野塚喜平次 (1916) 「ナウマンの中欧論を読む」『国家学会雑誌』第30巻第7号 (同『現代政治の諸研究』岩波書店、1926年、1-36頁に再録)
- 川合全弘 (2003) 『再統一ドイツのナショナリズム——西側結合と過去の克服をめぐる』ミネルヴァ書房
- 河野裕康 (1987) 「ヒルファディングと中欧構想」『社会思想史研究』第11号、北樹出版、177-193頁
- 栗原優 (1994) 『第二次世界大戦の勃発——ヒトラーとドイツ帝国主義』名古屋大学出版会
- 小林純 (1991) 「経済統合の系譜——ナウマン『中欧論』によせて」田中豊治他編『近代世界の変容——ウェーバー・ドイツ・日本』リプロポート、89-111頁
- 今野元 (2003) 『マックス・ヴェーバーとポーランド問題——ヴィルヘルム期ドイツ・ナショナリズム研究序説』東京大学出版会
- 今野元 (2007) 『マックス・ヴェーバー——ある西欧派ドイツ・ナショナリストの生涯』東京大学出版会
- 篠原琢 (1996) 「中央ヨーロッパ——その高度な政治性」『地理』第41巻5号、38-46頁
- 篠原琢 (1998) 「マサリクと「新しいヨーロッパ」——主体としての「国民」と「中央ヨーロッパ」の多様性」北海道大学スラブ研究センター編『地域と地域統合の歴史認識 (その3) 中

- 欧とバルカン』、1-31頁
- 杉原達（1990）『オリエントへの道——ドイツ帝国主義の社会史』藤原書店
- 高橋和（1990）「社会主義者のジレンマ——ボフミール・シュメラルとチェコスロヴァキア独立運動」羽場久泥子編『ロシア革命と東欧』彩流社、43-60頁
- 建部遯吾（1917）「ナウマン氏『中欧帝国』」『日本社会学院年報』第5年、666-667頁
- 戸澤英典（2003）「中東欧 EU 加盟の世界史的意味」『海外事情』2003年10月号、53-63頁
- 羽場久泥子（1990）「ハンガリー近代における知識人と「民族」——ヤーシ・オスカールの中欧連邦構想」同編『ロシア革命と東欧』彩流社、113-138頁
- 林忠行（1983）「チェコスロヴァキア独立運動の理念——T・G・マサリックの主張をめぐって」『共産主義と国際政治 [季刊]』、第7巻4号、19-37頁
- 林忠行（1993）『中欧の分裂と統合——マサリックとチェコスロヴァキア建国』中公新書
- 松本彰（1999）「<ヨーロッパの中のドイツ>意識の歴史的展開——対西欧・中欧・対南欧」『西洋史研究』第28号、93-102頁
- 三宅正樹（1961）「世界政策と中欧理念——F・ナウマンとドイツの政治」日本政治学会編『年報政治学1961：現代世界の開幕』岩波書店、37-56頁
- 三宅正樹（1999）「ベルンライターと「中欧」経済同盟計画——崩壊前夜のオーストリア・ハンガリーにおけるウィーンの一政治家の苦闘」同編『ベルリン・ウィーン・東京——20世紀前半の中欧と東アジア』論創社、73-147頁

残像の帝国をめぐる攻防 ― ポーランド問題とドモフスキ

宮崎 悠

はじめに

ロシア領ポーランド出身の世紀転換期の政治家・外交家として知られるロマン・ドモフスキ (Roman Dmowski, 1864-1939) が、「ポーランド問題」に対して導き出した解とその限界を、彼の「全ポーランド主義」と「新しい帝国」論から明らかにする。その際、彼の新しい国家構想が、いかにしてポーランド=リトアニア共和国の記憶を克服しようとしたのかが問題となる。

*18世紀の分割以前のポーランド=リトアニア共和国が、東部領域に暮らす人々にとっては「帝国」であったということ、またポーランド・シュラフタ (貴族層) が分割後に「帝国」としての意識を遡及的に強めたことに着目。

…かつてのポーランド自身の帝国性とどのように向き合うかが、分割期のナショナリズムのあり方や、活動方針の違いとなって現れた (ピアスト理念⇔ヤギェウォ理念)。

歴史的背景の概観

<ポーランド問題の起源>

- ・ポーランドとリトアニアの合同

1370年 ピアスト家が断絶

1385年 クレヴオの合同

1386年 ヤギェウォ朝の成立

ポーランド王ヤドヴィガとリトアニア大公ヤギェウォの結婚により、リトアニアの洗礼、ポーランド王国とリトアニア大公国との合同 (編入?) が誓約される

1569年 ルブリン合同

*分割以前のポーランド=リトアニア共和国の領域は、最盛期には、現在のポーランド、リトアニアだけでなく、ベラルーシ、ウクライナ、ロシアにまで及んでいた。この共和国には、「ポーランド人」と称するスラヴ民族ばかりでなく、リトアニア人、ウクライナ人、ベラルーシ人、ユダヤ人、タタール人などが居住し、多重的なエスニック・言語・宗教・文化集団から構成され、その中で複数の支配領域に分かれており、(とりわけ東方では) 絶えず膨張と流動を繰り返す辺境を有するという点からすれば、ある種の「帝国」であった。[Nowak, 2004]

ここでいう「帝国」とは、その内部がエスノ・ナショナルな相違をもとに複数の領域

(法域、行政域)に分割され、それらの間に階層的な秩序が形成されている、多民族的な政治共同体をさす。均質的で非階層的な主権国家である国民国家とは異なり、複合的で階層的。しかも、絶えず領土を膨張しようとする「拡散性」を持つために、その辺境(境界地域)の範囲は常に曖昧で流動的。[小山2001年]

←ポーランド分割(1772年、1793年、1795年);ロシア、プロイセン、オーストリアにより分割・併合され、ポーランド=リトアニア共和国は消滅。

…「ポーランド問題」の起源

<「ポーランド問題」の特徴>

ヨーロッパ近代史という大きな歴史潮流からみるなら、18世紀から20世紀初頭にかけてのポーランドの消滅から国家的独立へと至る過程は、帝国から国民国家へ、多重民族帝国や複合国家の分裂・崩壊から国民国家の台頭へ、という全般的な潮流の一部をなしていた。

*ただし、ポーランドの事例が特異であったのは、それ自体かつて「帝国」であったものが、ロシア、ドイツ、オーストリアという三つの帝国によって分割された点。それだけに、この「問題」は、ポーランド政治にとどまらず、分割と併合を行った三帝国の政治や、その領内にある他の民族集団、ヨーロッパの国際政治に関わる多面的・複合的な問題群として表面化した。

・ポーランド=リトアニア共和国の分割から再建までの経緯

- 1) ポーランド=リトアニア共和国は、域内の諸民族集団の独立志向・競合によって解体・分裂したのではなく、まずロシア、オーストリア、ドイツという近隣の三帝国という外的な圧力によって、域内の諸集団の有り様とは関係なく分割された。
- 2) 分割支配されていたおよそ120年の間(特に19世紀後半)に、各分割領内において個々にまたは国境を越える形で複数の民族集団が形成され、それが諸支配帝国内において協力的ないし競合・対立し、諸帝国内における分裂と紛争を引き起こす火種となった。
- 3) そして第一次大戦とロシア革命の結果、ポーランドを支配していた三つの帝国がほぼ同時期に敗北・崩壊・分裂し、その中からポーランドやリトアニアなど複数の国民国家が再編・統合・再生した。

*隣接する三帝国によって分割され共和国が消滅した後も、ポーランドの言語・宗教・文化上の帝國的構成は維持されていた。ドモフスキが政治活動を行った19世紀後半以降(ポーランドにおいてナショナリズムが伸張し始めた時期)には、外部から三分割され、内部においては多様に亀裂の入った内外二重の帝國的構成が、彼らの運動と意識の両面に

影響を及ぼしたと考えられる。ドモフスキの国民統合論やドイツ脅威論の思想的形成過程もまた、その例外ではなかった。

<蜂起の時代>

1814-15年 ウィーン会議において、独自の憲法と軍を備えたポーランド王国（いわゆる会議王国 Kongresówka）が成立、国家再建の第一段階と目された。

／しかし、実際には、ロシア側によって侵害され、憲法は有名無実化する。

←ポーランド・シュラフタは、自分達の「自由」と権利への侵害に対する抗議として、

1830-31年 十一月蜂起を起こす。蜂起は、大軍を投入したロシアに対してポーランド軍が敗北を続け、翌年のワルシャワの降伏をもって終了。

蜂起に参加したシュラフタが大量に国外へ亡命（大亡命）、特にパリへ亡命したリトアニア地方出身の大貴族のアダム・チャルトリスキを中心に、オテル・ランペール派という在外のポーランド独立運動の拠点が形成される。

～一月蜂起（1863-64年）にいたる一連の蜂起を支える思想を多く生み出す。

<大亡命世代のシュラフタが生んだ思想の特徴>

「東向きの（元）帝国意識」

- ・ ロシア皇帝による侵害に対抗して「自由」と特権を擁護する戦いの正当化、直前の蜂起の記憶および歴史的に東方領域（いわゆる Kresy）を巡って戦ってきたことを背景とする反ロシア感情。
 - ・ 旧ポーランド＝リトアニア共和国の領土のうち、ポーランド会議王国に入らずに、直接ロシア領とされた東方領域を回復する形（つまり1772年国境）でのポーランド復活を目指す。
 - ・ 十一月蜂起において兵員不足だったことを反省し、その供給源として農民をポーランド国民の範囲に含めることとする。また、東部の国境領域のマルチエスニックな社会構成をふまえ、そこに居住するポーランド人以外の人々も、国民に含めることとする。
- + 軍事的敗北という痛手を抱えながら、亡命先ではロシアとの戦いにおける英雄的な自分たちの姿を美化。自分達の地所であった大規模な土地のある東部領域に対する望郷の念から、1772年国境の回復を悲願として固定。ポーランドの現状から離れた、誇大な再建案を自由に議論するようになる。
- …ロシア支配下のポーランド国内では、家庭など非公式の場において、武装蜂起の記憶や反ロシア的な思想が文学作品や親族の語りによって維持。
- ～一月蜂起にいたる一連の蜂起の思想的支柱となる。

(会議王国の国内では) 一月蜂起世代 (1820-30年代生まれ) は、政治活動から撤退。

有機的労働、三面忠誠主義へ

←1890年代「屈服せざる者たち」(1850年代-生まれ)の始動；合法的な経済・文化活動への撤退に反発。ドモフスキは、ロシア政府の抑圧的な支配に対しても、またそれに反発せずに政治活動から撤退してしまった一月蜂起世代に対しても反発を抱き、非法の政治活動もいとわない世代(20代後半から30代位)の一人。

=====
ロマン・ドモフスキ (Roman Dmowski, 1864-1939)

ロシア領ポーランド出身の政治家、外交家。世紀転換期から第一次大戦を経て戦間期にいたる時代に、ロシア領ポーランド、ガリツィア、英仏において、ポーランド国民民主党の思想的牽引役としてその活動を指導。

- ・全ポーランド主義 一見成功したナショナリズム？
- ・ドイツ脅威論 第二次大戦におけるドイツの侵攻を予見？
- ・新しい国家像 「ポーランド＝リトアニア共和国」という枠から脱却して、東部領域を縮小し、西方のドイツ領へ進出するという案 ～「建国の父」
- ／・反ユダヤ主義 同時代から現代に至るまで、激しい非難を浴びる要因となる。

2006年11月10日、ワルシャワにドモフスキの銅像が設置され除幕式が行われたが、「ポーランド独立記念日」にあたる翌11日に、像にペンキがかけられる。

——同時代から現代に至るまで、ドモフスキの思想と行動に対しては毀誉褒貶が分かれている。

研究史

1930年代 (ヴワディスワフ・ポブク-マリノフスキ) 生前のドモフスキに対して同時代的な批判。ドモフスキが独立を放棄し、ロシア政府へ追従したと解釈。

1939年 ドモフスキ死去～協働者の回想録

第二次大戦後 (共産党時代) 独立運動の時期が歴史研究のテーマとして避けられる傾向にあったため、主な研究の場が国外へ (特に1970-80年代の英、80年代以降は米でも)。

1980年代 ポーランド国内において民主化の機運が高まると、ドモフスキがポーランド独立時代の象徴として再評価される。

1990年代 それまで検閲を避け公表されていなかった研究が出版され始める。また、ポーランド国内の資料閲覧が容易に。

2000年以降 80年代までの空白と、90年代までの過剰な評価の揺れを修正する研究へ。

＜これまでの研究の問題点＞（特にポーランド国内でなされた研究）

- ① 「親ロシア派」としての表面的な解釈、「反ユダヤ主義者」としての批判
／その半面にある社会ダーウィニズムやドイツ脅威論については？
- ② 「二重の帝国性」のうち、ポーランド自身が持っていた帝国性の看過
…ドモフスキが何を批判していたのか、彼が壊そうとした「共和国」という枠について、あまり言及されてこなかった。
←（批判）現在のウクライナなど旧ロシア帝国西部地帯の研究者[Magocsi, 1996]
一 国史の枠組を乗り越える地域的な歴史研究の試み [小山2005年]

=====

第I部 全ポーランド主義

国民統合論の形成期（1890-1900年代）

第一の支柱「全ポーランド主義」

『我々のパトリオティズム』（1893年に執筆されたドモフスキ最初の政治論文）より

「ポーランド人それぞれの政治的行為は、どこで遂行され誰に対して向けられたものであるかに関わらず、国民全体の利害を視野に入れていなくてはならない」、これが、「国民への政治は地域（分割領）ごとの利害を出発点としてはならない、という第一の原則」。第二の原則は、「真のパトリオティズムは、ある一階級の利害ではなく、国民全体の利害を視野に入れていなくてはならない。」 [Dmowski, *Nasz*. s.3.]

三支配帝国によって引かれた分割線（国境線）と、ポーランド国民内部の階級の格差とを取り除き、ポーランドの統合を目指す。

…ロシア領・プロイセン領・オーストリア領に三分割されたポーランドの地理的統合とともに、マグナートやシュラフタといったポーランドの貴族階級と農民や労働者の間にある断絶を超克し、階級間統合を目標とする国民統合・創出の思想。一月蜂起がシュラフタのみの反乱にとどまり、農民層の支持を全く得られなかった反省に基づく。

- ・1890年代に「全ポーランド主義」が、それまでの思想潮流を統合するパトリオティズムの主張として受け止められた理由

理由1) 民族的統合を訴える点で、「三面忠誠主義」に反対する挑戦的概念であったため。

- *「三面忠誠主義」とは、独立することを諦めてロシア、ドイツ、オーストリアの三帝国に忠誠を誓い、それぞれの帝国内で経済的・文化的にポーランド人の地位を高めようとする考え方。一月蜂起が壊滅的に鎮圧された後の1870-80年代、敗北主義的な空気が漂う中で勢いを得た。

← (批判) ポスト一月蜂起世代であるドモフスキ (1864年生まれ) は、一月蜂起の失敗で痛手を受け政治活動から撤退した人々を「服従派」と呼び、経済的・文化的活動に専念することに反発。政治的な抵抗を行うという主張を表明。

◎ さらに、一月蜂起の担い手となったシュラフタ層が、歴史的に見れば、共和国時代には自分達の「自由」と諸権利の擁護に専心して王の権力を弱め、結果として共和国の弱体化と近隣諸国による干渉と分割を招いたこと、ナポレオン戦争後には厭戦的にポーランド会議王国としてロシア支配下に入ることを受け入れながら、実際には憲法が遵守されないなどツァーリによる侵害が起こるとそれに反発して十一月蜂起 (1830-31年) を起こし失敗したこと、そうした自己の「自由」と諸権利の擁護を基準としたシュラフタの行動の歴史的経緯全体に対する批判が背景にある。

Cf. シュラフタによる改革の試み [白木2005]

理由 2) この主張が、ポーランド国家を構成するポーランド民族の中に、シュラフタだけでなく農民や労働者も含めたため。14世紀以降、ポーランド民族を構成するのは、シュラフタと呼ばれる貴族階級の人々に限られてきた (シュラフタの共和国)。そのため、従来「ポーランド国民」の中には、農民等他の階級の人々が含まれずにいた。これに対し、ドモフスキの主張する全階級の統合は、ポーランド国民の基盤を大きく変化させるものであった。

第二の思想的支柱；社会ダーウィニズムの影響を受けた国民観

— 外的環境によって生み出された国民観。これは「全ポーランド主義」の重要な論拠となっている。

(ドモフスキ)「ポーランドのシュラフタは巨人であったが、しかし、ライバルがいなかったがために繁栄したドードー種の鳥と同類の巨人である。」 [Dmowski, *Myśli*. s. 48.]

…ポーランドのシュラフタも、突然の人間の乱入と共に消滅したドードー鳥同様、新しい状況に適応できず消滅していくもの、という認識。さらに、旧共和国の広大な東方領域の回復を当然とするかつての「帝国」意識を、批判的に「巨人」と表現している。

— これは、それまでシュラフタのみで構成されていた「ポーランド国民」が、自然界における自然淘汰に引照される国際社会の現実のもとでは、他の諸民族との競合において生き残ることができずに国を分割されてしまった、という見解。

～ 「農民や労働者も含む」という国民観の転換へ向かう。国民となる要件は、

- ・ (エスニックな意味で) ポーランド人であることに加え、
- ・ ポーランド国民という共同体への献身や、犠牲をいとわない事

とされた。特に、後者が欠ける場合は、前者を満たしていても「半ポーランド人」(1902

年11月) とされる。

「ポーランド社会で生活するために必要な程度でのみ、ポーランド語やポーランドの生活習慣を受け入れ——しかしポーランドにおいて生活を享受するために各人が担うべき責任は負わず、国民全体の自己保存や将来的独立と生存、十全な発育環境への志向に参加しない人々に、[我々は] 対処しなければならない。

…ポーランド国民は、自らの文化と伝統を保持し、独自の魂と、固有の文化を具えた、生き生きとした人民の組織的つながりである。それは、ある範囲で共通の必要と利害を持つものであって、個人的な献身につながる厳密な責任を課しており、集団として必要な事柄のために働き、共通の利害のために戦うことを命じている。」

[Dmowski, “Pól-Polacy”, s. 105.]

第三の思想的支柱 ; 「共和国」という枠組みの破壊

十一月蜂起・大亡命世代以降、ポーランド独立運動が最終目標としてきたのは基本的には1772年国境での国家再建。その際、東部国境領域には、多くのポーランド人以外の集団が含まれる。

… (オテル・ランベール派など) 領域内の非ポーランド人も、国民として組み入れる案。Cf. (ドモフスキ) 非ポーランド人の多い東部領域は縮小。将来のポーランド領土の範囲をポーランドに「土着の rdzenny」地域に限定。東方領域のウクライナ人や、ユダヤ人といった諸集団を排除しようとした。

*ただし、現実には、ポーランド人となるべき人々とりわけ農民は、いずれの国民としてのアイデンティティも意識していないという事実を、ドモフスキは認識していた。彼が理想とする、共通の意思で結ばれる共同体と、現実世界の「まだ啓蒙されていない」農民(潜在的ポーランド人)との間には、大きなギャップがあった。

潜在的ポーランド人という概念を用いることによって、国民としての意識が実際に広く普及する前段階においても、ポーランド国民の存在を確保するための案。

——かつての広大な東方の領土と政治的影響力を失った後にも、亡命シュラフタから一月蜂起世代にいたるまで、残像のようにいつまでたっても「帝国」としての自意識を克服し、そうすることで近代的な国民国家へと脱皮しようとする試み。

第Ⅱ部 ドイツ脅威論とポーランド問題

誰を敵とするのか

1890年代後半から1900年代初頭；ドモフスキの著述において、ロシアとドイツという二大国にどう対応するか、という点が盛んに論じられる。

「ドイツと共に」或いは「ロシアと共に」という以外に答えは無く、これら以外に第三の選択肢は無い。なぜなら、ポーランドにとって最も正当な答えのひとつは、「ドイツにもロシアにも頼らずに、むしろ独力で両者に対抗する」というものだが、これは、しかし、ある場合において、前者あるいは後者に連合を申し入れる必要性を排除しないからである。」

…ドイツあるいはロシアと共生することを二者択一的に検討。

事実上、どちらかの国家機構に取り込まれた上で、ポーランドとして一定の自治あるいは自立を維持しようという考え。

△どちらにも取り込まれることなく、ポーランドが自力で独立国家となる可能性；
その際には「連合」という形でどちらか一国の力を借りなければ(従属しなければ)、
国家として存続することは困難。

～代表作『ドイツ、ロシアそしてポーランド問題』(1908年)において、理性的な認識と、それでもなお独立を目指したいという願望との「ジレンマ」への対処に折り合いを付けるため、彼独自の外交方針を示す。

<ロシアの相対化>

1893年の『我々のパトリオティズム』；ロシアの中のポーランド

ロシア人はポーランド社会の内に入り込み、ロシア化を押し進める敵という認識。生物の肉体とアナロジーされたポーランド国民を傷つけ抑圧する、いまそこにある野蛮な暴力(強大で、蜂起を鎮圧するのに十分な軍事力を備え、ポーランド内に駐留している)。

+社会的ダーウィニズム的観点から、国民同士の生存競争という構図でポーランドの置かれた状況を捉え、ロシア人の暴力性を恐れつつも、文化面や経済面ではポーランドの方が上だと考え、ロシア人を蔑視。

↓ 視野の拡大

Cf. 1903年時点；ドイツとロシアに挟まれたポーランド

単なる嫌悪や蔑視だけでなく、政治領域としてのロシア帝国(ロシア領ポーランドを含む)の現状を見極めようとする視点が明確化。

～『ドイツ、ロシアそしてポーランド問題』の基本的枠組へ

<ドモフスキのドイツ観>

ドイツに対しては、文化的優位を認めており、ポーランドの国民性を同化しうる手強い国民として畏怖し警戒しつつ、敬意を払っていた。

…政治活動領域としてのロシア領ポーランドをドモフスキは重視。ポーランド人を同化しえないロシア人の支配下の方が、優れたドイツ人の支配下よりも、国民としての自立を獲得しやすいと考えたため。

～ロシアという防壁の中で、ドイツの経済的・文化的・軍事的拡大に備える。

「ドイツの危険は明らかに、我々が概して思っているよりも大きく、それに直面した不安ゆえにロシアの抱擁に飛び込みたいと思う人々の多くが考えているよりも、なお一層大きい。長年にわたって、ドイツの側からの〔ドイツ人の〕声を我々は聞いているが、それはポーランドの国民性の成長を嘆く声であり、我々ポーランド人の数が増えていくのを嘆き、我々の経済的文化的成果を嘆き、我々の政治的・国民運動の発展を嘆く声である。」

「…誰も弱者たちの友情を勝ち取ろうとはしない、なぜなら誰も彼らを必要としないからだ。もし我々が、〔ポーランドを三分する〕国境線にもかかわらず、緊密な民族的統一をもって強者となるなら、…日々の活動によって、…〔統一された〕ポーランドを建設するなら、そのとき敵はおのずと、我々に対し、より配慮することになるだろう。そうなれば、ロシアは、我々の歓心を得るために努力さえしなくてはならないかもしれない。」

Dmowski, “Nasze stanowisko wobec Niemiec i Rosji (lipiec 1903 r.)”

…むしろ脅威として広く認識されているロシアのほうが、対応が易しい、と説明。

<理由>・極東での緊張の高まり；ロシアは日本との戦争に急速に向かっている、と認識。(1903年1月)

・「プロイセンにとって…目下最重要の課題は、…ポーゼンとオストプロイセンをドイツ化することにある。」[Dmowski, “Nasze stanowisko.” s. 158.]

；ポーランドにとって脅威なのは、遠くに気を取られているロシア帝国ではなく、むしろドイツだと強調。

*ポーゼンにおいては、1901年、ポーランド人生徒による大規模な学校ストライキが開始されていた。また、反ポーランド主義的な「ハカティスト」を中心に、ポーランド人の土地取得に対抗することを目的とした、ドイツ人による東方植民活動が行われていた。

『ドイツ、ロシアそしてポーランド問題』（1908年）

<ドイツの脅威——影響圏の政治>

「東ヨーロッパの状況 ドイツとロシア」；1907年8月31日、英露協商が成立した直後の

時期に執筆。

・英露協商；イラン、アフガニスタン、チベットでの両国の勢力範囲に関する合意が成立。

+露仏同盟（1893年）、英仏協商（1904年）

～英仏露の三国協商が成立、ドイツに対抗する構図。

既に、日露協商（1907年6月）により、日英 対 露仏の対立は解消。そのため、極東での紛争に区切りをつけた露が英仏と協力して独を取り囲む、という構図に。

（ドモフスキ）国家間の軍事的権力関係とは別の次元から、「影響力 *wplywy*」という基準を用いて、東ヨーロッパの状況を提示。

日露戦争後のロシアの弱体化に対しての、ドイツの反応を予想、

（ロシアが弱まった状況について、ドイツが優位に立とうとしないはずがない）。

*しかし、その場合想定されているのは、ドイツによる武力攻撃ではなく、

「ドイツには〔武力攻撃とは〕別の方途があり、その手段の方が、ずっと多くの利益をドイツに約束してくれる。このやり方は決して新しいものではないが、ロシアの弱体化に際して、新しく魅力的な展望をひらいている。それはつまり、一方ではロシアの対外的な影響力とロシア国外にある利益圏を奪い、他方では、ロシア自体における影響力を強化し、ある一定の〔ロシアの利益〕圏内で影響力強化を実行すること、である。」〔Dmowski, *Niemcy*. s. 129-130.〕

…武力攻撃によるロシア領土の篡奪よりも、ドイツが望むのは、ロシアの「利益圏」つまりロシアに入り込み、そこで勢力を拡大すること。

ドイツに隣接するロシア領土であるロシア領ポーランドは、併合してしまえばドイツにとって問題の種となるだけで、支配するに魅力的な地域ではない。行政機構によって直接に統治しても、問題が多発するだけ。

むしろ、経済的な利益拡張において、いわば「非公式の帝国」としてドイツは優越していくであろう、という展望を提示。

ドイツは既に、日露戦争後のロシアを恐れなくてもよくなっている。ヨーロッパの南東部（バルカン半島）の「静かで平和的な征服」（武力による侵攻ではなく、経済活動による掌握）へ。

——ドモフスキは、軍事力もさることながら、経済帝國的な拡張が、ドイツのもたらす危険の重要な特徴であると論じた。

再び、共和国という枠組みの破壊——ドイツに立ち向かう領域の設定

十一月蜂起・大亡命世代以降、ポーランド独立運動が最終目標としてきたのは基本的には1772年国境での国家再建。

←ドモフスキはこの「悲願」を破棄し、ポーランド領土を大きく西へずらす構想を示す。

* ポプワフスキ (Jan Popławski, 1854-1908) の「ピアスト理念」が影響。

最終的には、第一次大戦期に以下の形で確定。

「将来の国家の領土定義は、精確な歴史的根拠にも、純粹に言語上の根拠にも、基づき得ない。1772年の歴史的ポーランドの国境に、ポーランドを再建するのは、今日では不可能であり、〔歴史的領域に再建されたポーランド国家は〕強力な国家になりえない。ポーランドの力の基礎となるのは、住民の大部分がポーランド語を話し、ポーランド民族であると自覚し、ポーランド問題に関係している地域である。

この地域は、1772年のポーランド国境内に収まるものではない。ドイツやオーストリアにも、ポーランド領土は存在しているが、それらは分割時にポーランド領土だったわけではない。しかし、そこに住む人々の大半はポーランド語を話し、思考や感情の上でポーランド人である。具体的には、上シロンスクや東プロシア南部地帯がドイツ領に、またシロンスクの一部（チェシン）がオーストリア領になっている。ポーランド国家にとって、これらの領土の保有は、非常に重大な問題である。

なぜなら、

- 1) 地理-政治的観点からすれば、より正常な国境をポーランド国家に与えることになり、
- 2) 経済的観点からすれば、豊富な鉱物層・石炭（ドイツに奪われたが、ポーランドが奪回すれば、両民族の相対的経済勢力〔のバランスに〕重大な変化をもたらす）を保有することになる。
- 3) 政治的観点からすれば、これらの領土の住民は、高い文化を持ち、自己の国民性を自覚しており、総体としてのポーランド国民を著しく強化する。従ってドイツの下からのポーランドの独立回復は、脱国民化の危険からポーランドを救う。そして、ドイツ国民がポーランドを吸収することで強化されるのを許容しない。」

(1917年3月末、ドモフスキからバルフォア宛の覚書)

[Eberhardt, 2004]

…1772年の歴史的ポーランドの国境にポーランドを再建するのは現状では不可能。ロシアと広大な領域を争う「共和国」の領域に再建されたポーランド国家は強力な国家になりえない。

～豊富な鉱物資源とポーランド人住民を含むドイツ領への西進を訴える一方、東部領域の縮小が必要。

帝国よりも連邦を！ — ミラン・ホジャと小国スロヴァキアの戦略

福田 宏

はじめに — 帝国の狭間の中欧

- ◆ このセッションの位置づけについて：ドイツ・ポーランド・(チェコ) スロヴァキア
- ◆ 非ドイツ人の「中欧 Mitteleuropa/ střední Evropa」 — 1848年革命以来の伝統(？)
- ◆ ホジャ (Milan Hodža, 1878-1944) の「帰還」(EU加盟目前の2002年)
Federation in Central Europe: Reflections and Reminiscences (London, 1942).

1. 中欧認識形成の場としてのハプスブルク帝国

1.1 ホジャの生い立ちと中欧的(大ハンガリー的)ネットワークの形成

- ◆ 帝国の多民族性とアウスグライヒの構造(1867~1918年)
 - ライタ河以西はドイツ人、ライタ河以东(トランスライタニア)はハンガリー人が主導
 - (ハ) 1868年民族法：全市民が単一不可分の統一的ハンガリー国民を構成すべき
- ◆ ホジャの遍歴：スロヴァキア、ルーマニア、ハンガリー、(セルビア)
 - マルチン、ショプロン、シビウ、ブダペスト、ハンガリー議会という経路
 - 非ハンガリー人会派の結成(1905年)(スロヴァキア人、ルーマニア人、セルビア人)

1.2 ベルヴェデーレ・サークルと幻に終わった連邦化の試み

- ◆ フェルディナント皇太子との不思議な提携 — ハンガリーという共通敵
 - ハンガリー人を抑えるために(男子)普選を導入せよ
- ◆ ハプスブルク帝国における連邦化案の系譜
 - 1848年革命期における F. パラツキーの連邦化案：非ドイツ人による異議申し立て
 - アウレル・ポボヴィッチ『大オーストリア合衆国』(1906年)
 - 社会主義者による再編論 — O. バウアーと K. レンナー(属地原理と属人原理)

2. 実践の場としての戦間期と第二次世界大戦

2.1 チェコスロヴァキアの誕生と「小協商」のネットワーク

- ◆ ナウマンの「中欧」vs. マサリクの「新しいヨーロッパ」(ごく簡単に)
- ◆ ハンガリー包囲網の形成 → 小協商(1921年6月成立)
 - ハンガリーの不安定性(民主革命、ソビエト政権の誕生と崩壊、権威主義体制へ)

- チェコスロヴァキア、ユーゴスラヴィア、ルーマニアの連携 ← 仏の支援
- ◆ 「チェコスロヴァキア主義」というフィクション
 - 「フラス派（中央派）」のホジャ vs. 「自治派」のフリンカ（人民党）
- ◆ ドイツ抜きの中欧協力体制の構築、オーストリアのアンシュルスを阻止

2.2 亡命政権におけるベネシュ元大統領との対決と敗北

- ◆ ミュンヘン会談後（1938年9月）の亡命
 - 亡命政権の正当性を確保することが最初の課題
 - 39年3月のCS解体と同年9月の開戦を経て、10月にCS国民委員会設立
- ◆ ロンドンのチェコ・グループとパリのスロヴァキア・グループ
 - 39年11月、スロヴァキア国民評議会成立。40年6月の仏敗北で無意味に
 - 40年7月、イギリスはCS暫定政府を承認、ホジャは参加するものの米へ
- ◆ チェコスロヴァキアとポーランドの国家連合構想
 - ベネシュとシコルスキP亡命政府首相との接触は39年秋頃から
 - 独ソ戦勃発後、ソ連が懸念を表明。ベネシュはソ連との関係を優先

3. 中欧論の理論的基礎 — 保守的農民的民主主義

3.1 6割を超える農業人口の多さと中欧各国の農業党

- ◆ 要（かなめ）としてのチェコスロヴァキア農業党（シュヴェフラ党首とホジャ）
 - ピェトカ体制 — 国民民主党、人民党、農業党、国民社会党、社会民主党（当初）
- ◆ 他国の脱落（？） — 「先駆者」スタンボリースキ（ブルガリア）の失敗
 - ハンガリー：農業党が権威主義的政権に取り込まれる
 - ポーランド：旧領土別に分裂した農業党。ヴィトスは権威主義政権を防げず
 - ルーマニア：1928年に政権を握ったマニウらの農業党は大恐慌に遭遇

3.2 緑色インターナショナルの可能性（vs. コミンテルン）

- ◆ 資本主義と社会主義、西と東の架橋（？）
 - プラハの国際農業ビューロー：最盛期の1929年には17の農業党が加盟
- ◆ 「遺書」としての中欧連邦構想（1942年）
 - 汎ヨーロッパ運動と敵対するのではなく、その前段階として中欧を位置づけ
 - スロヴァキアとチェコ、ポーランド、そして8カ国の連邦（1億1千万人）へ
 東・ハンガリー・ルーマニア・ユーゴスラヴィア・ブルガリア・ギリシア
 - 大統領・政府・議会（各国政府による間接選挙）、共通通貨・財政・外交・通商等

おわりに

- ◆ 1989年以降のV4（ヴィシエグラード協定）の試み — EUにおける存在感確保
- ◆ バルカンに対する重点外交 — 「東」に対する優位性の確保
- ◆ 存在理由の消滅？ — ノスタルジー、あるいは残像としての中欧
- ◆ 比較帝国論への貢献 — コラボレーター、あるいは脱帝国推進者としてのホジャ？

参考文献一覧（邦語を中心に）

- ロビン・オーキー、山之内克子・秋山晋吾監訳『ハプスブルク君主国1765-1918：マリア・テレジアから第一次世界大戦まで』NTT出版、2010年
- 篠原琢「地域概念の構築性：中央ヨーロッパ論の構造」家田修編『開かれた地域研究へ：中域圏と地球化』（講座スラブ・ユーラシア学1）講談社、2008年、pp. 119-141.
- 中田瑞穂「議会制民主主義への突破と固定化：経路・課題・結果」『名古屋大学法政論集』（1）226号、pp. 1-45、（2）228号、pp. 157-207、2008年
- 林忠行「戦略としての地域」家田編『開かれた地域研究へ』（既出）pp. 91-118.
- 林忠行「チェコスロヴァキア亡命政権の形成と政策：E. ベネシュの認識と行動を中心に」石井修編『1940年代ヨーロッパの政治と冷戦』ミネルヴァ書房、1992年、pp. 113-158.
- 広瀬佳一『ヨーロッパ分断1943：大国の思惑、小国の構想』中公新書、1994年
- 福田宏『身体の国民化』北海道大学出版会、2006年
- A. ポロンスキ、羽場久混子監訳『小独裁者たち：両大戦間期の東欧における民主主義体制の崩壊』法政大学出版局、1993年
- 矢田部順二「チェコスロヴァキア国民委員会の成立 1938-39年：亡命政治活動初期におけるE. ベネシュの苦悩」『修道法学』27巻1号、2004年、pp. 213-240.
- ジャック・ル・リデー、田口晃・板橋拓己訳『中欧論』文庫クセジュ、2004年
- ジョセフ・ロスチャイルド、大津留厚監訳『大戦間期の東欧』刀水書房、1994年
- Saturnino M. Borrás Jr., Marc Edelman, Cristóbal Kay, “Transnational Agrarian Movements: Origins and Politics, Campaigns and Impact,” *Journal of Agrarian Change* 8:2/3 (2008), pp. 169-204.
- George D. Jackson, Jr., *Comintern and Peasant in East Europe 1919-1930* (Columbia University Press, 1966).
- Dušan Kováč, “Milan Hodža: vom Belvederekreis zum Föderationsgedanken im Zweiten Weltkrieg,” In: Richard G. Plaschka, et al (eds.), *Mitteleuropa-konzeptionen in der Ersten Hälfte des 20. Jahrhunderts* (Wien: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften, 1995), vol. 1, pp. 165-170.
- Jan Kuklík, Jan Němeček, *Hodža versus Beneš: Milan Hodža a slovenská otázka v zahraničním odboji za druhé světové války* (Praha: Karolinum, 1999).
- Milan Hodža, *Články, řeči, štúdie* (Praha/ Bratislava, 1930-34), 7 (6) vols. [著作・講演集]
- Pavol Lukáč, *Milan Hodža v zápase o budúcnosť strednej Európy v rokoch 1939-1944* (Bratislava: Veda, 2005). Edited by Štefan Šebesta.

- Vojtech Mastny, “The Historical Experience of Federalism in East Central Europe,” *InterMarium* 2:2 (1998), pp.1-24.
<http://ece.columbia.edu/research/intermarium/intermarium-vol2.html>
- Miroslav Pekník (ed.), *Milan Hodža a integrácia strednej Európy* (Bratislava: Veda, 2006). 2005～07年まで3回行われたホジャ・シンポ論文集の一冊

クルグズ遊牧社会におけるロシア統治の媒介者としての「マナプ」

秋山 徹

はじめに

○本報告の目的

- ・19世紀中葉から20世紀初頭におけるロシア帝国の中央アジアへの軍事膨張と統治・行政機構の確立過程における、現地社会のコラボレーターの動向を、「マナプ」という称号で呼ばれた、遊牧民族クルグズ（キルギス）の部族指導者に焦点を当てて考察する¹

○先行研究の中での本報告の位置付け

- ・民族史、国家史、英雄史（現地）・帝国史（欧米、日本）
- ・「ロシア帝国論と中央アジア地域研究の有機的接合」²
→現地エリートの動向+カザフ、ウズベクに比べて研究蓄積が手薄なクルグズ

○本報告の概要

- ・ロシア帝国によるクルグズ社会の包摂過程とマナプの位相（Ⅰ）
- ・ロシア統治下におけるマナプたちの行動、戦略の諸相（Ⅱ）

○史料：公文書館史料：中央アジア諸国（カザフ、ウズベク、クルグズ）、ロシア

I. ロシア帝国によるクルグズ社会の包摂過程とマナプ

1. 統治の媒介者＝マナプの創出、再編過程

1) 認知の契機

- ・1840年代後半、ケネサル叛乱³討伐過程での連携
ーロシア帝国とクルグズ社会の交渉の結節点
- ・叛乱の平定を通して、ロシア帝国とコーカンド・ハン国がより直接的に対峙する状況

¹ 本報告の詳細については、拙稿「クルグズ遊牧社会におけるロシア統治の成立：部族指導者「マナプ」の動向を手がかりとして」『史学雑誌』第119編第8号、2010年、1-35頁；「20世紀初頭のクルグズ部族首領権力に関する一考察：シャブダン・ジャンタイの葬送儀式的分析を手がかりとして」『内陸アジア史研究』第24号、83-104頁、2009年を参照されたい。

² 宇山智彦『『個別主義の帝国』ロシアの中央アジア政策：正教化と兵役の問題を中心に』『スラヴ研究』53号、2006年、29頁。

³ 19世紀中葉に、カザフ草原とその周辺地域を巻き込みながら展開した叛乱。ロシア帝国は1822年に「シベリア・キルギズに関する規則」の導入によってハン制度を廃してカザフ・ハン国を解体し、小・中ジュズのカザフ社会への直接支配の度合いを強めつつあった。これに対して叛乱を率いたのが、ハンの復活を目論むケネサルであった。ケネサルは1840年代後半よりセミレチエのカザフならびにクルグズに対して攻勢をかけた。

ークルグズは両勢力の狭間・境域に位置付けられる

2) 軍事・統治機構への接合

- ・1850年代後半、ロシア帝国の軍事膨張の活発化
 - ーコーカンド・ハン国の北側を包囲する軍事戦略ラインの形成
- ・「信頼（献身）性」を基準にマナブを選別、「上席マナブ」の任命によるヒエラルヒーの構築
 - ー各マナブの遊牧圏を確定することで防御体制を確立

3) 直轄統治の開始とマナブの位相

- ・1867年、トルキスタン総督府創設。行政機構の明確化（総督以下、州―郡―郷）
 - マナブは公認されず、新たな媒介者として、人民から選挙で選ばれる「郷長」職
- ※しかし、郷長職へのマナブの就任を妨げず、むしろ奨励
- ※「郡長下級補佐」職には有力なマナブを登用

● 「戦闘性 *воинственность*」として表現される機動力の温存・活用

- ・軍事力として征服作戦に利用
- ・情報収集：コーカンド・ハン国側からの書簡の引渡し etc.
- ・ロシア当局と郡内外の諸勢力間の仲介役
- ※但し、地域秩序を乱し得る過度な「戦闘性」（「バルムタ」⁴）は抑制・排除の対象
- ※情報収集・仲介役としての登用に対する警戒感
 - 「信頼性」とはあくまで相対評価。基底には強い猜疑心・不信心

2. 貴族階層としての認知と温存

1) ロシア帝国のクルグズ認識の基層

- ・基準としてのカザフ社会認識：ロシア側からの確固とした認知と存在感
 - カザフの社会構造：貴族（「白い骨」⁵）と平民の区分が明瞭（血統、遊牧形態etc.）
 - 19世紀初頭、ハン位が廃され、カザフ・ハン国は解体。しかしスルタンを仲介者とする統治制度による再編（「上席スルタン」）
 - ステータスがロシア帝国の法規上に明記：上席スルタン職を2期以上務めれば、ロシア帝国の貴族身分としての証書の発行を請求する権利を持つ⁶
- ※18C後半、カザフ草原への進出過程で、「カザフ草原の辺境、果て」の民族集団として

⁴ カザフおよびクルグズ遊牧社会における自力救済、復讐の慣習。

⁵ チンギス・カンの男系子孫である、カザフ・ハン国の君主ハンとその男系同族スルタンに対する呼称。

⁶ 『シベリア・キルギズ規程』（1822年施行）第52項（Полное собрание законов Российской империи [『ロシア帝国法律大全』]. Т. XXXVIII, СПб., 1830, С. 419）。

認識⁷

→「白い骨」の欠如こそがクルグズ社会の特質と見なされる

2) マナブ認識の変遷

- ・1840年代～1860年代：非貴族性の強調、実態に即した把握
 - 部族指導者「ビー」の中から選出された、優れた軍事指導者に与えられた称号
 - 「上席マナブ」制の導入による、貴族階層化への危惧感
- ・1870年代～：カザフのスルタンに対応する、クルグズ独自の貴族層としての位置付け
 - 系譜意識の創出・発見（?）。チンギス・ハンに対応する「タガイ」裔

3) マナブの温存（1880年代）

- ・統合のシンボルとして重視
 - アレクサンドル3世皇帝戴冠式（1883年）への代表者選抜に際して、マナブが選出の対象
 - ※入場券には、個人名の代わりに「キルギズ、マナブ」と明記される
 - 出席したシャブダンが陸軍中佐位に叙せられた（1888年作成の勤務表の出自欄：「デ
ィコカメンヌィ・オルダのマナブ（スルタンすなわち貴族に相当）」⁸と記された）
 - ※クルグズ以外の民族の有力者に対する、ステップ総督コルパコフスキーの対応にも
同様の傾向⁹
 - ←アレクサンドル3世治下の所謂「愛民思想」（個々の階層の利益を保護）を反映か
- しかし、ロシア帝国のマナブ理解は不明瞭な部分多し（法律上の規定等なし）
 - スルタンとの比定を通して認識（「スルタンみたいなもの」という理解に終始）¹⁰

⁷ 18世紀末、クルグズには、当時「キルギズ（カイサク）киргиз（кайсаk）」と呼ばれたカザフと区別するかたちで「野蛮な дикие」や「岩の向こう закаменные」という形容詞が付加された。例えば А. Г. Андреевは『キルギズ・カイサク中オルダの記述』の中でクルグズを「野蛮で、黒く或いは岩の向こうにいるキルギズ дикие, черные или закаменные киргисцы」と記している。

⁸ РГИА [ロシア連邦国立歴史文書館], ф. 1276 [大臣評議会], оп. 6, д. 712, л. 11об.

⁹ 1886年、コルパコフスキーはセミレチエ州ヴェールヌイ郡に居住するタランチの首領「クルジヤのスルタン」アビル・オグリ・イブラギモフの死後、彼の子孫の世襲貴族身分への編入とスルタンの称号の保持を皇帝の特別裁可によって認めるよう、内務大臣に要請している（РГИА, ф. 1291 [内務省、全体部], оп. 82, д. 4-1886, л. 1-1об.）。また、カザフのスルタン、チンギス・ワリー・ハーンに対し、一般のカザフの民の冬営地や国有林を含まない2000デシャチナの土地区画を特別に分与するよう、国有財産省に要請している（РГИА, ф. 1291, оп. 82, д. 52-1894, л. 14）。ただし、いずれの案件も内務、国有財産省によって否決されている。

¹⁰ 1908年、陸軍参謀本部アジア局は土地整理農業総局に宛てて、「カラ・キルギズはの称号マナブとは、スルタンすなわち貴族に相当します」と述べている（РГИА, ф. 391 [移民局], оп. 3, д. 925, л. 1）。

3. 抑制、排除

1) 「対マナブ闘争」理念の顕在化

- ・1867年の時点で導入された郷制度の背景には、マナブを含む「部族原理 родовое начало」の弱体化の理念。しかし、1870年代末まで、征服と統治が同時並行する状況下（「軍民統治 военно-народное управление」）、地域の安寧の確保が最優先され、理念に留まる
- ・1880年代、ロシア帝国の中央アジア征服の完了後、人民の利益の保護が意識される中で、マナブによる人民の搾取に目が向けられるようになる

↓

- ・1890年代以降、クルグズ社会末端へのロシア権力の浸透
「人民」との提携・保護を志向、監視の強化→「闘争 *борьба*」の対象に
- ・マナブ＝統治の障害、社会悪としての側面が強調されるようになる
- cf. この当時、カザフ社会のスルタンが「闘争」の対象にされた形跡はない。しかし、1868年にカザフ草原で導入された「臨時統治規程」第186、187項で定められた、ハンの直系の子孫たちの免税特権は、1891年制定の新たな統治規程「ステップ統治規程」では撤廃¹¹

2) 「闘争」の内実

- ・人民法廷へのロシア人行政官の介入の制限、公職に就かないマナブが個人的に行う徴税を法律で取り締まることは不可能
 - ・山岳地域：流刑による排除
 - ・平野部：マナブの中から新たな仲介者を選別・提携
- 具体的な政策遂行の際、人民を動員するにはマナブの力が不可欠（学校創設、植民政策 etc.）

II. マナブたちの行動・戦略の諸相

1. 征服、併合、直轄統治草創期

1) 境域性の巧みな利用（1840年代後半～1870年代）

- ・「戦闘性」を「バルムタ」としてではなく、「軍事奉仕」として発揮
- ・周辺勢力（コーカンド・ハン国 etc.）の存在感を利用して、競合するマナブの「不審性」を強調して、自己の「信頼性」を強調→放牧地の確保・拡大

¹¹ 1893年当時の内務省の把握によれば、ステップ総督府全体で同規定の特権を享受するカザフは57世帯であった（免除総額313ルーブリ15コペイカ）。尚、1867年統治規程案には同様の特権は定められず、セミレチエ州に存在するハンの後裔は特権を受けなかった（РГИА, ф. 1291, оп. 82, д. 2-1893, л. 360б.-38）。

- ・18C中期ジュンガル政権の崩壊以後、露清帝国の進出とコーカンド・ハン国の勃興という地域秩序の再編過程の中で、放牧地の拡大と確保を目指す動き(=「ジュンガル政権崩壊後の「空白」の整理」¹²⁾ →フェルガナ盆地からセミレチエ、イリ川河畔への東方移住

※遊動性・機動力を巧みに利用することで領域を志向(「遊動」と「領域」という、一見相反する原理が実は密接に連関) →現在にまで至る部族・民族分布図の原型

2) 郷長職の導入を巡る動向

- ・郷長職への強い執着：影響力はさほど強くないマナブ、郷長職を利用して権力維持を模索
- ・郷長職からの意図的辞退：部族指導者として従来保持していた行動の自由を束縛することを見越した上での、ある種の抵抗

※マナブという地位の曖昧さ故の強み：法律で規定されないために、規制の対象にはならず。

さらに、ロシア当局の監視が行き届かないため、行動の自由が確保される

↓

弱み：ロシア側からの認知が曖昧なために、特権を要求するに足る根拠にはなりえず
→カザフのスルタンとの比定が必要¹³⁾

2. 「若きマナブたち yāsh manāblār」の挑戦

※ポスト征服世代のマナブ、軍功を根拠とした権力獲得は不可能

→様々な手法で権威を再構築、マナブという枠組みからの脱皮

1) ロシア行政当局の啓蒙政策への積極的参画

- ・「ロシア語・キルギズ語学校」事業の組織、ロシア当局の定住化政策への積極的呼応

↓

※しかし、20C初頭ロシア系農民の植民推進にともなう土地収用を巡って反感

→「ツァーリに裏切られた」という感覚。カザフ知識人にも同様の心情¹⁴⁾

→ロシア当局、新世代のマナブたちをコラボレーターとして利用せず、むしろ「ロシ

¹²⁾ 野田仁「ロシア帝国の東方国境とカザフ草原：清朝の多民族支配との比較から」(本報告書第2部2)。

¹³⁾ 1899年、シャブダン(シャブダン)は皇帝ニコライ2世に宛てて提出した、世襲貴族身分への編入を求める請願書の中で、父親ジャンタイがケネサル討伐で果たした功績と、コーカンド・ハン国征服における自らの功績に加え、自らが「マナブたちの子孫である(この称号はキルギズ・カザクのスルタンと同等のものです)」と述べている(ЦГА КР [クルグズ共和国国立中央文書館], ф. 77 [シャブダン・ジャンタエフ], оп. 1, д. 1, л. 606)。

¹⁴⁾ 宇山智彦「20世紀初頭におけるカザフ知識人の世界観：M. ドウラトフ『めざめよ、カザフ!』を中心に」『スラヴ研究』44号、1997年、第4章「ドウラトフとロシア」を参照。

アの敵」として排除

2) イスラーム事業の組織

- ・イスラーム高等教育を受け、ムッラーとなるマナプ
- ・モスクの建設、メッカ、メディナへの巡礼

3) 歴史記述への関与: 『幸あるクルグズの歴史 Tārīkh-i qirghiz-i shādmānīa』

(1914年、ウファ)

- ・著者、オスマン・アリー・ストウコフ
- ・タガイを父祖とするマナプの系譜と事績の集積
- ・クルグズ民族意識の表明≠排他的なナショナリズムの主張や行動
→カザフを含む緩やかな地域意識の中で民族意識を表明

4) カザフ知識人との連携

- ・カザフ人民族運動(アラシュ党)への参画: クルグズ単独での民族運動は行われず

おわりに

- ロシア帝国側政策: 「認知(定義)」、「選別・利用」、「温存・保護」、「抑制・排除」の諸相が交差する重層的な過程→「内なる他者」であり続ける
- 報告の便宜上ロシア/マナプ(クルグズ)という軸で整理したが、こういった二項対立的図式を超えた、コラボレーションの連鎖が確認できる→カザフの存在感(共通の参照点)
- 本報告に関わる、今後の課題・構想:
 - (1) 「マナプ」というコラボレーターの構成要素として: 「ジギト(=伺候者)」
 - (2) 「郷書記」、通訳など
 - (3) 人質制度(「アマナト」)

インド・ナショナリスト穏健派のイギリス帝国観—D.ナオロジの場合

秋田 茂

はじめに—帝国支配と「協力者」階層

なぜ、「協力者」階層と帝国との関係を論じるのか？

- ・ 現実の19-20世紀における帝国支配のメカニズム
 - 特に第一次大戦以降の、アジア・ナショナリズムの勃興期の帝国支配
- ・ 「脱植民地化」(decolonization)の在り方
 - イギリス帝国・コモンウェルスで目立つ「権力移譲型」脱植民地化
 - 現地人エリート層の主体性・独自性⇨⇨帝国の利用
- ・ 独立後のガヴァナンス、国際関係と統治エリート層

インドの場合—国民会議派の形成・権力移譲—とりわけ穏健派の存在

(ex.) Dadabhai Naoroji, M.G. Ranade and Gopal Krishna Gokhale

1. イギリスのインド支配とインド・ナショナリズム—19世紀末

インド政庁の経済政策をめぐる論争の展開と「富の流出」論

- (1) The debates about the import duties of cotton textiles and the countervailing excise in India in the late nineteenth century. ←←自由貿易帝国主義論
- (2) The fiscal and financial policies of the Government of India, especially about the exchange rate of Indian Rupee against sterling and 'Home Charge' transfer.
- (3) The formation of **the Indian National Congress (1885)** and the rise of Indian nationalism.

インド国民会議結成(1885年)以前の本国に対する自己主張—東インド協会(1855年)等と本国・自由党関係者との関連・つながり

2. 「インドのグランド・オールド・マン」D. Naoroji (1825-1917)

- (1) 本国自由党下院議員としてのナオロジ(1892-95)

インドの軍事費の過重な負担を問題にする⇨1894年8月の議会決議⇨95年.6月「インド財政管理に関する王立委員会」(通称: ウェルビー委員会)による調査開始
ナオロジもメンバーとして任命される。

- (2) 1900年4月・最終報告書と「少数派報告」の提出

少数派報告におけるナオロジのインド統治批判—富の流出とインド人大衆の貧困

- ・ 大規模な経費節減を!

- ・ 上級官職のインド人化、統治経費の英印による折半、インド軍海外派兵経費の拒否
- (3) *Poverty and Un-British Rule in India* (1901) の出版
- 「現行の統治制度は、インド人にとって破滅的で独裁的であり、イギリスにとっては非イギリス的で自滅的である」 ➡ 植民地エリートによるイギリス支配の良識・理念の主張
- ・ 厳粛な誓約の「忠実で良心的な履行」を！
 - ・ 「イギリスの最高支配権のもとでの自治」 ‘self-government under British paramountcy’、真のイギリス市民権 (= 帝国臣民 imperial subjects) の実現を！
 - ・ 帝国内での植民地統治機構への参与、軍事力の管理、本国議会への代表派遣
➡➡ アイルランドと同等の地位を要求する。
 - ・ イギリス帝国の存在自体を自明のことと考える。

3. 比較帝国論に向けて

- (1) インド・ナショナリズムの中での位置：
過激派の出現、戦間期以降のガンディー、独立期（脱植民地化）におけるネルー
- (2) 他のアジアのナショナリズム指導者層との比較：
西洋式の近代英語教育を受けた植民地エリート：リー・クアンユー、ジンナー
植民地支配批判と価値観の受容、近代主義の受容と利用 ⇔ ⇔ その両義性
- (3) (国際) 公共財の提供と利用・活用

≪参考文献≫

R.P. Masani (with a Foreward by Mahatma Gandhi), *Dadabhai Naoroji: The Grand old Man of India* (London, 1939).

Speeches of Dadabhai Naoroji (Bombay, n.d.)

Dadabhai Naoroji, *Poverty and Un-British Rule in India* (London, 1901).

秋田 茂「植民地エリートの帝国意識とその克服—ナオロジとガンディーの場合」木畑洋一編『大英帝国と帝国意識—支配の深層を探る—』（ミネルヴァ書房、1998年）

秋田 茂「イギリス帝国史研究と地域史の対話」『歴史科学』（大阪歴史科学協議会）No. 179/180 合併号（2005年）

リー・クアンユー（小牧利寿訳）『リー・クアンユー回想録』（上下）（日本経済新聞社、2000年）

アメリカ「帝国」とアジアの秩序形成、1945～1965年 —「コラボレーター」概念の適用可能性—

菅 英輝

はじめに

- ・ 「コラボレーター」と「帝国」をめぐる議論
 - ① 「コラボレーター」の定義—「帝国」の価値を受容し、帝国秩序の維持に協力する現地エリート。
 - ② アメリカ『帝国』＝「非公式帝国」—形式的主権や独立を認めたくえて、相手国の外交・防衛を実質的にコントロールする（帝国支配のメカニズムとしての「コラボレーター」の存在）
- ・ 支配の形態—直接的支配か間接的支配か
 - (1) 直接的支配—軍事力に依存する度合いが高い、強権的
 - (2) 間接的支配—経済力、イデオロギー、文化力に依存する度合いが高い、合意形成を重視（条約や協定の締結）
- ・ 帝国に対する被支配地域の対応は多様である。抵抗／協力／適応（スティーブン・ハウ）。冷戦期にはアメリカ中心の秩序（ルール・規範）と冷戦の論理に従うか否かが判断基準となる
- ・ 「メトロポールの統治者」たちの価値やルールを受容しているか否かは「コラボレーター」としての必要条件ではない。
- ・ ダレス「(彼らの)『国内政策の手法をいつも好むわけではない』。だが、彼らが安定を提供する限り…『彼らの問題に介入する』根拠はない」（1956年）
- ・ 「コラボレーター」の存在は、「帝国」支配の安定化要因となる。逆に不在であれば、支配する側は強権的統治に訴えることになり、秩序は不安定化する。
- ・ 政権を担う現地エリートが傀儡だというイメージが広がれば、政権の正統性は低下し、政治は不安定化する。支配のコストも高くなる。
- ・ アメリカ「帝国」と現地政府エリートとの関係は、双方の関係を規定する諸条件によって多様である（被支配国の主体性とアメリカ「帝国」の限界）。

1. 戦後東アジア秩序の形成と蒋介石政権—挫折の事例

- (1) 「中国大国化」構想と国共調停（「連合政権」構想）の挫折
 - ・ アメリカの東アジア秩序構想—親米政権の樹立、すなわち現地エリートを「コラボレーター」として育成し支援することによって、「リベラル」な秩序を構築
 - ・ だが、東アジアでは、多くの場合、リベラルな秩序の担い手になる有力な政治勢力を

見出すことは困難→アメリカが目指す「リベラル」な秩序はしばしば、非リベラルな要素を内包するものとなった。

- ・ アメリカの対中国政策もそのような特徴をもっていた。
- ・ FDR 政権の「中国大国化」構想—ヤルタ秩序（米・英・中・ソ「警察官」構想）
- ・ 「強力で安定した統一された中国」の実現：パトリック・ハーレー特使による国共調停（徹底した蒋介石政権支持、蔣政権に有利な条件での連合政府の樹立）

(2) トルーマン政権による「強力で統一された民主的中国」の実現

- ・ 45年12月16日のトルーマン演説—「中国における唯一の合法政府」は「現在の国民政府」
- ・ 中ソ交渉の開始（45年6月30日～）とアメリカの「門戸開放」政策（リベラル秩序の形成）
- ・ 45年末には内戦が公然化：国共調停の行き詰まり→11月26日ハーレーの特使、突然の辞任→ジョージ・マーシャル特使の派遣
- ・ マーシャル特使派遣への訓令書
 - ① 「連合政府」構想：国民党政府と中国共産党双方の極右勢力と極左勢力の排除による、「リベラルな中道勢力」の育成。
 - ② 蒋介石政権の非妥協的態度が原因で調停が失敗した場合でも、蒋介石を支持することを確認：親米政権の維持＞民主化や腐敗の除去
- ・ トルーマン政権の対ソ認識と中国—ソ連は中共を介してその影響力を中国に拡大してくるとの見方が有力。それゆえ、蒋介石政権への支持は、ソ連の影響力拡大を阻止するため、あるいは中国分割を阻止するためにも必要との立場。
- ・ マーシャルのディレンマ：親米政権の維持→蒋介石政権の対応＝軍事力による国共対立の解決＞蒋介石政権の民主化
- ・ 国共調停の挫折：47年1月3日、マーシャルの本国帰還
- ・ 蒋介石を「コラボレーター」として育成することに失敗

2. ヤルタ秩序の再編と吉田親米政権の樹立と支援—交渉にもとづく支配の事例

- (1) 単独占領と間接占領方式—日本の現存統治機構を利用して、占領の協力者（「コラボレーター」）の協力を得る。
- (2) アメリカの占領改革：「帝国」のリベラルな価値の強制的導入
- (3) 戦後体制の構築（東京裁判における天皇の免責、象徴天皇制、憲法9条、安保・講和体制）—この仕組みを作り上げることで、「コラボレーター」を介して、アメリカ主

導の冷戦のルールを日本に守らせることに成功。

- (4) 1948年10月9日、NSC 13/ 2 の採択—対日占領政策の転換
- ① 対日占領政策の転換—ヤルタ秩序の再編という意味合いを持つ
 - ② 親米政権の育成と維持
 - ③ アジアにおける対ソ封じ込め政策の要石としての日本
 - ④ 日本の経済復興の促進と各種制限の緩和、公職追放の解除
 - ⑤ 警察力の強化、琉球諸島に対する米国の戦略的支配 (NSC 13/ 3)
- (5) 親米政権の維持には二つの障害を克服する必要があった
- ① 日本の復興をどう実現するか→(中国市場に代わる) 東南アジアの重要性の高まり
→日本と東南アジアの地域統合へ
 - ② 日本の安全保障の確保→日米安保条約の締結
- (6) ワシントンの冷戦の論理とルールの枠内(講和・安保体制)で行動する政治指導者(「コラボレーター」)として、吉田茂に白羽の矢が立った。
- ① 日米安保条約と日米行政協定に見る不平等性—いずれも国民の知らないところで交渉された。“give and give”の行政協定(西村熊雄)。行政協定は国会で審議もされなかった。
 - ② ジョン・アリソン駐日米大使の吉田評価—「吉田がアメリカの傀儡でないといふ人が信ずるにつれて、ある程度まで彼は強くなる」「われわれが欲しいのは同盟国であって、衛星国ではない」(1953年12月31日)

3. 韓国のナショナリズムと冷戦の論理—強権的な支配の事例

- (1) 冷戦の論理：対ソ封じ込めに奉仕する親米政権の育成と維持 vs 反植民地主義感情(反日感情)
- (2) 李承晩大統領—従順な「コラボレーター」ではなく、アメリカの韓国に対する支配はしばしば強制をともなった。
- (3) アメリカの対韓支配の手段
 - ① 在韓米軍、在韓米軍顧問団(KMAG)、韓国軍の訓練と軍事援助
 - ・ 1949年6月30日 在韓米軍の撤退完了→韓国の安全をどう確保するか。韓国の西欧志向をどう確保するか。
 - ・ NSC 8/ 2 (1949年3月22日)—韓国軍の訓練、装備の提供によってそれは可能：韓国軍6万5千人の創設、500名のKMAGの設置による韓国軍の訓練、軍事援助

- ・ 1950年6月 朝鮮戦争の勃発→在韓米軍の復帰
 - ② 1953年10月1日 米韓相互防衛条約の締結:李の「北進統一」論の封じ込め(第4条)、休戦協定に反対する李から協力を取り付けるための代償、対韓防衛に対する米国のコミットメントによる韓国支配の強化
 - ③ 経済援助と韓国内政の統制
- ・ 1948年12月 米韓経済援助協定—韓国の主権を大幅に制限する内容を含む(第3条:アメリカの援助ドルだけでなく、韓国保有ドルもアメリカの援助機関の監督下に置く。第4条:韓国の為替政策、貿易政策、経済復興計画は米国援助代表との協議と同意を義務付ける)
- ・ 1949年末 韓国経済は危機的状況(財政赤字の拡大、インフレと失業率の悪化、ドルの闇市の横行)
- ・ 1952年4月 マイヤー(Clarence Meyer)使節団のソウル派遣→5月24日 経済協定の締結:合同経済委員会の広範な権限を盛り込む(アメリカの援助ドルの用途についての拒否権、韓国政府保有ドルに対する米国の発言力の確保)
- ・ 1953年4月 タスカ(Henry Tasca)使節団のソウル派遣→6月 タスカ報告(韓国軍の強化のための援助、援助の執行は国連軍司令官の下に置かれる経済調整官が行う)
- ・ 復興援助の実施をめぐる激しい対立:域外調達に日本を含めるべきだとする米側とそれに反対する韓国側。1953年9月、韓国政府は対日調達を拒否する声明を発表。ダレスはこれを厳しく批判。

政府機関による購買方式を主張する韓国に米側は反対→民間商業購買、韓国政府による購買、米国援助局による購買の3方式を採用、そのいずれの方式をとるかは、韓国政府と経済調整官が共同で決定することで妥結(53年12月、白斗鎮・ウッド協定)。米側は韓国保有外貨の用途に対する統制権を要求したが、韓国側の強い反対に遭い、韓国側の自由裁量となった。

(4) 1954年7月27日~30日 李承晩訪米

- ① 休戦協定の遵守と単独軍事行動の放棄vs「巻き返し」の主張
- ② 日韓正常化の再開vs反日政策
- ③ 復興援助での対日調達の義務付けvs調達における日本の排除ワシントンでは協議がまとまらず、ソウルに場所を移して交渉。②については米側が譲歩、③では米側は譲歩せず。

(5) 李排除秘密計画の大統領による承認—冷戦のルールに従わない指導者や政権は認めないというアメリカの強烈な意志を確認できる。

- ・ ブリッグス駐韓米大使のダレス宛書簡(1953年6月5日)

「李は一線が引かれたことを明白に理解している。また、協力をしなければ、アメリカから軍事的、経済的その他の支援を得られないこともよく理解している。もし彼が協力 (collaborate) すれば、アメリカ国民が喜んで支援の手を差しのべることを明白に理解している」

- ・ 首脳会談 (54年 7月) は、李大統領が従順な「コラボレーター」ではないことを示した。
 - ① ブリッグス大使は、李承晩排除計画を念頭においた工作の実行を要請→本国政府による要請の却下。
 - ② ハル国連軍司令官による緊急行動計画案 (援助の部分的停止、援助の全面停止、李承晩に代わる反対勢力との接触と代替勢力の可能性の追求、在韩国連軍の撤退、軍事顧問団の引き上げ) →JCS による検討中の11月17日、韓国政府による合意議事録の受諾表明→ハル案の検討を中止。この間、アメリカは援助の供与を尙小限に抑えて圧力を加え続けたため、韓国政府は追加予算案の審議中断を余儀なくされた。→米側案の無条件受諾。

(6) 李は従順な「コラボレーター」ではなかった。アメリカによる強制的支配の様相。ダレス「貴下は余りにも身勝手すぎる」「貴下が韓国の大統領として居残りえたのは誰のお陰か篤と承知していただきたい」

李「ただ今の貴下の非礼きわまる暴言は忍び難い」(退席)

(54年 7月27日～ アイゼンハワー・李首脳会談)

4. フランスのインドシナ戦争とアメリカ「帝国」の深層心理—フランスの植民地主義支配からアメリカの「非公式帝国」への編入

(1) 「封じ込めの不可欠の一部」としてのインドシナ

- ・ 1949年 3月 PPS 51—東南アジア政策の包括的再検討をまとめた報告書。東南アジアは「クレムリンによる明らかに指揮され、統合された攻撃の目標となった」。また、同地域は日本からインド半島にまたがる「封じ込めラインの不可分な一部」を構成する。
- ・ 中国革命の衝撃と日本への影響を憂慮。日本を西側陣営につなぎとめ、「東アジアの共産主義体制との連携」に向かわないようにするためには、東南アジアの原材料と市場は日本にとって不可欠。また、東南アジアは、ヨーロッパ植民地宗主国の経済的・政治的不安定の解決策としても重要 (ドル・ギャップ問題)。
- ・ 49年12月 アチソン→オリバー・フランクス英大使：インドネシア、フィリピンにくわえて、インドシナにも責任を持つ考えである。一方、ビルマとマレーシアはイギリスの責任範囲。

- ・ 1950年2月 NSC 64 「これ以上の東南アジアにおける膨張を防ぐために実行可能なあらゆる手段を講ずることが合衆国の安全保障にとって重要である。インドシナは東南アジアの枢要な地域であり、差し迫る脅威にさらされている」。
- (2) 1950年5月 トルーマン政権、フランスのインドシナ戦争への軍事援助
- ① 「もう一つの朝鮮戦争」を抱え込む余裕のないワシントン。フランスによる「代理戦争」を支援。
 - ② 支援のもう一つの理由—西ドイツの NATO 加盟に反対するフランス→フランスは、仏独伊、ベネルックス三国から成る欧州防衛共同体 (EDC) の創設を提唱→フランス議会は EDC 批准を拒否 (54年4月)
- (3) 自由主義「帝国」の思惑と一連の重大決定
- ・ 1954年5月7日 ディエンベンフーでの仏軍の大敗北、翌日からインドシナ休戦に関するジュネーヴ会議始まる
 - ・ 同年6月12日 ラニエル内閣に代わってマンデス=フランス内閣が成立。ジュネーヴ会議では、ヴェトナムの南北分断という形で交渉がまとまった。交渉に反対していたアメリカ政府は、フランスの対応とジュネーヴ協定の行方に強い懸念をいだいた。
 - ・ アメリカはインドシナ三国の防衛に全面的に乗り出すことを念頭に、一連の重大決定を行った (フランスのインドシナからの追放に向けたステップ)。
 - ① 54年8月22日、フランス政府を介して行っていた経済・軍事援助をインドシナ三国への直接援助に切り替えた。
 - ② 10月3日 ゴ・ジン・ジェム支援を約束、「コラボレーター」の育成に乗り出した。55年2月28日、ダレス、ジェムと会談
 - ③ ヴェトナム国軍の再建に乗り出す。54年10月、NSC はヴェトナム軍の訓練をアメリカ軍が担当する方針を決定。エリ=コリンズ協定 (54年12月13日)
- (4) フランスの追放は、植民地的秩序的に代わる自由主義的秩序の建設なしでは、インドシナを共産主義の脅威から守ることはできないとの判断。
- ① 56年4月28日、仏軍のヴェトナムからの完全撤退—「植民地的汚名からわれわれを切り離す」措置。
 - ② 54年10月26日 ジェムによるヴェトナム共和国樹立宣言
 - ③ 東南アジア条約機構 (SEATO) の創設—アメリカ単独介入の印象を薄めるために、集団的防衛の衣を着せる。
- (5) ケネディ政権とジェムの改革への抵抗
- ① ダレス「(彼らの)『国内政策の手法をいつも好むわけではない』。だが、彼らが安定

を提供する限り…『彼らの問題に介入する』根拠はない」（1956年）

- ② ジェム体制への不満が非共産主義者の間でも広まる（1955－57年に12,000名の政治犯を殺害、行政部門をジェム一族で固めていた）

1960年4月 18名の著名な反共主義者がジェムへの失望を表明し、政治・経済・軍事などの分野での改革を要望

1960年11月 軍の一部によるクーデタ未遂事件

1960年12月 南ヴェトナム解放民族戦線設立—反ジェム闘争の高まり

1961年2月 ジェム、政府権力の分散などの改革を発表。だが、実行されず。

- ③ ケネディ政権と「近代化」論—ヴェトナム問題の根本的解決は政治的・経済的方法によらなければならない。政治的安定のためには経済的安定が必要という観点から経済援助を実施。内戦は経済建設を困難にし、政治的不安定を招いた。その解決のためにジェムは反対派の弾圧を行い、さらなる国民の離反を招いた。

(i) 改革を迫るために経済・軍事援助の停止を検討。だが、この手法は共産主義との戦いを不利にするという懸念から実施を逡巡。

(ii) 行政派遣官派遣をめぐる交渉

1961年10月 マックスウェル・テラー使節団のサイゴン派遣→米国人行政官派遣を勧告

同年11月18日 ジェム「ヴェトナムは保護国になるのを望まない」と米国提案に反発

同年12月 合意：だが、それはヴェトナム政府の「要請」を必要とし、「相互の合意によって、またこの合意をケース・バイ・ケースで実施する」となった。ヴェトナムの主権を尊重するという形をとる必要があった。

1963年5月 政府に抗議する仏教徒の弾圧→6月10日 仏教徒の焼身自殺→大規模な反政府デモに発展

1963年11月 軍のクーデタ、ジェム政権の打倒、ジェム暗殺

- (iii) 改革が進まない中、ケネディ政権は60年代に入って、軍事的介入の度合いを強めていった（軍事顧問団員数の増大と軍事援助の増加）。「ケネディはついに一杯の酒を飲んでしまった」（ロイド・ガードナー）。「コラボレーター」としてジェムを支援していくというアメリカの目論見は失敗に終わった。

*ジェム大統領もまた強烈なナショナリストであり、かならずしもアメリカに従順であったわけではない。そのためアメリカはジェムに代わる新たな、「コラボレーター」を探した。63年のジェム暗殺は南ヴェトナム政府がアメリカの傀儡だというイメージを強めることになり、これ以降、南ヴェトナムを安定的に統治する親米政権を育成することに失敗し続けた。

*アメリカの期待に反して、民主化を推進するどころか、反政府勢力の弾圧を強め、民衆

の離反と反発を招いた。その結果、ジェム政権の支持基盤は拡大せず、反政府勢力の影響力は増大していった。

*反政府勢力が増大し、ジェム政権が不安定化するにしたいが、アメリカは軍事援助を増大させ、それでも政権が安定しなかったため、アメリカ自らが軍事的に介入するにいった。ジェム政権は、アメリカが「コラボレーター」の育成に失敗した事例。

5. 南アジアとアメリカ「帝国」の限界

(1) アメリカの抵抗支配の制約要因：インドの「中立主義」路線と冷戦の論理の相克＋カシミール問題での印パ対立

(2) ネルー：植民地宗主国の価値観の受用、だが「コラボレーター」としての役割を演じたとまではいえない？

(3) トルーマン政権—低い南アジアへの関心

1947年 CIA 報告—アメリカの安全保障にとっての重要度（西ヨーロッパ、中東、極東…）

インドとパキスタンは北アフリカの植民地地域と並んで一番低い位置づけ。

1947年8月末 カシミール紛争でのトルーマン政権：①南アジアはイギリスに第一義的責任がある。②オーバーコミットメントへの懸念

(4) アメリカの南アジア支配を困難にした要因

① カシミール紛争—インドとパキスタンのどちらに援助しても強い反発を招く状況

② 米ソ対立の構図のもとでは、「弱者の恐喝」が可能

③ 冷戦の論理 vs 「中立主義」路線、中ソに関する脅威認識の違い、共産主義より植民地主義が脅威

(5) 1949年10月 ネルーの初訪米—「コラボレーター」よりも自主・自立

D. アチソン「これまでで、もっとも扱いにくい人物の一人であった」「ネルーと私は愉快的人間関係をもてないように運命づけられていると確信した」

(6) 1950年6月 朝鮮戦争→米印関係は悪化

① 北朝鮮の侵略を非難する国連安保理決議案には賛成。だが、戦争の拡大には反対。

10月、中国参戦→1951年1月11日、米国は国連総会に非難決議案を提出。インドはこれに反対→アメリカ政府と米世論の反発。

② インドは台湾の中国返還、沖縄・小笠原の日本への帰属、米軍駐留の継続反対、対日講和条約締結後に日米安保条約を締結すべきだと主張し、51年9月からの対日講和会議には不参加を表明→米世論、議会の反発。

- ・ インドの深刻な食糧難と経済危機：50年12月、200万トンの食糧支援を米国に打診、米議会のインドへの反発が強く、審議は難航。半年後の6月11日ようやく小麦貸付法案（1億9千万ドル）が議会通过。

(7) 印パ対立とアメリカのディレンマ

1951年以降 緊密化する米パ関係—積極的な「コラボレーター」の役割を演じるパキスタン政府

1954年5月 米パ相互防衛援助条約締結

1954年9月 SEATO 加盟

1954年10月 親米派の M. ボグラ首相と M.A. カーン陸軍総司令官の訪米、経済・軍事援助を取り付けた

- ① 中東におけるイギリス帝国支配の動揺→アメリカの中東防衛におけるパキスタンの重要性の高まり
- ② 親米政権の存在—共産主義の脅威を強調し、インドに対抗するため、アメリカとの関係強化を訴える。狙いは、積極的な「コラボレーター」役を演じることで、アメリカの経済・軍事援助を引き出すこと。

(8) インドの反発→中ソとの関係改善に乗り出す。

- ① ソ連との関係改善の動き

1952年2月 ソ連による大規模製鉄所（ビライ）建設で合意

1955年6月 ネルーのモスクワ訪問、印ソ共同声明（インドの平和五原則、55年5月のバンドン宣言の支持）

1955年11月と12月 N.A. プルガーニン首相、N. フルシチョフ共産党第一書記のインド訪問、戦闘機売却の意思を表明、植民地主義非難、カシミール問題でのインドの立場への全面的支持の表明

- ② 中国との関係改善の動き

1954年4月 チベットに関する通商・交通協定調印（前文：平和五原則→55年4月 バンドン十原則へ）

1954年6月 周恩来首相のインド訪問

同年10月 ネルーの北京訪問

↓

しかし、56年11月のハンガリー動乱でのソ連による軍事弾圧、中印国境をめぐるいざこざ、チベット問題での中国の強圧的対応の影響を受けて、ネルーは「中立主義」路線の意義を再確認。

(9) アイゼンハワー政権下の米印関係

1956年3月 ダレスのインド訪問、ネルーは訪米を約束

同年10月 スエズ戦争 ネルー、英仏に対する米国の断固たる姿勢を評価

同年12月 ネルー訪米：アイク「異常な矛盾に満ちた人物」、だがネルーの関係改善の意図は理解

1957年1月10日 NSC 5701—インドへの経済・技術援助を勧告（ソ連の第三世界での平和攻勢に対抗、57年から開始される中国の第一次五ヵ年計画に対抗—インドを中国の経済発展モデルに対抗しうるモデルとして重視）

1957年初め インド、深刻な為替危機に直面、米政府は経済援助を検討するが、議会の反発が根強く、58年1月、2億2500万ドルの借款と PL 480計画にもとづく大規模食糧援助を発表。ネルーはこの援助に深い謝意を表明。

1959年12月 アイク、パキスタンに続いてインドを訪問。インドでは中国の侵略に対する印パ協調の可能性を打診したが、ネルーは「中立主義」の立場を崩さず。

(10) ケネディ政権のインド重視と拒否された「帝国」

① ケネディ政権のインド重視政策

- ・ 1961年春 62財政年度の対インド開発援助予算：5億ドル（インドを除く全世界向け援助総額は4億ドル、向こう2年間の対パ経済援助＝1億2500万ドル）

(i) 米ソ冷戦の主戦場は第三世界に移行したとの認識

(ii) 最大の脅威は中国：日本とインドは共産主義中国の対抗勢力として重要。

1961年11月 ネルー訪米：ヴェトナム、ベルリン、核軍縮をめぐる意見を異にした。東南アジアにおけるアメリカのリーダーシップを拒絶。カシミール問題でのインドの立場に固執。ケネディ「大失敗であった。…私が経験した国家元首の訪問の中でも最悪のものだった」。

② ケネディ政権のディレンマーカシミール問題での印パの対立

1959年3月 チベット暴動→中国による武力鎮圧→ダライ・ラマのインド亡命による中印関係の悪化

1959年夏 中印国境で警備隊同士の衝突事件

↓

インドへの武器売却はパキスタンの強い反発を招くとの懸念。問題を悪化させない方法は、カシミール問題の解決。ネルーは交渉の仲介を拒絶。

1962年5月 インド、ソ連製戦闘機ミグ21の購入を発表（アメリカがパキスタンにF104戦闘機12機を売却する決定を行ったことに対する対抗措置）

1962年10月20日 中印国境紛争の発生→英米共同で1億2000万ドルの緊急軍事援助を発表

→ネルー、カシミール問題での交渉再開に同意→インドへの軍事援助にパキスタンが反発→パキスタンによる中国への接近（62年10月26日、Z.A. ブット外相の北京訪問、暫定的な国境画定協定に調印）

1963年8月11日 ネルー、カシミール問題での調停を拒否する書簡をケネディに送付。

(11) 「招かれた帝国」と米パ同盟の終焉

・ ケネディ政権のインド重視姿勢に反発したパキスタンによる中ソへの接近

1961年初め パキスタン、ソ連から3000万ドルの借款を獲得

1962年2月 ブット外相の北京訪問

1963年8月 周恩来首相を国賓として招待すると決定

1965年2月 米国の反対を押し切って、周恩来のカラチ訪問を敢行→カーン大統領の中国訪問、カーンはアメリカのヴェトナム戦争拡大を公然と批判→アメリカ政府、3月に予定されていたカーンの訪米延期を発表。

1965年9月 パキスタン部隊がカシミール南部に進攻し、第二次印パ戦争が勃発→ワシントンの南アジア政策の再検討

1965年12月 カーン訪米、ジョンソン大統領は米パ同盟の終焉を通告

*パキスタンは「コラボレーター」として、アメリカの冷戦政策を積極的に受け入れることで、アメリカから援助を引き出すことに成功。しかし、ケネディ政権のインド重視政策の下では中ソに接近、中ソからも援助を引き出した。パキスタンの親米政権は「コラボレーター」として、ある程度までアメリカを操作することが可能であった。米パ関係は「招き入れられた帝国」の事例。しかし、昀終的には米パ同盟を解消するという結末を招いた。

*他方、インドは「中立主義」路線を追求し、冷戦の論理とは距離を置いた。ネルーは「コラボレーター」としての役割を演じることを拒否した。

*アメリカは印パ両国を「自由世界」の一員に組み入れようとして120億ドルの援助を投入した（アメリカの対外援助総額の3分の1）。にもかかわらず、南アジアでのアメリカの「帝国」支配は限界を露呈した。アメリカにとっての昀大の敵は中ソであったが、印パにとっての昀大の敵は印パであり、中ソではなかった。カシミール紛争を解決できない限り、アメリカはこのディレンマから脱却できず、「コラボレーター」の育成に失敗した。

参考文献

拙論「アメリカのヘゲモニーとアジアの秩序形成、1945-1965年」渡辺昭一編『帝国の終焉とアメリカ』山川出版社、2006年、196-225頁。

拙論「アメリカのヘゲモニーとアジア秩序の再編、1945-54年」『北九州大学外国語学部紀要』、

第120号（2007年9月）、85－126頁。

拙論「アメリカ『帝国』の形成と脱植民地化過程への対応」北川勝彦編著『脱植民地化とイギリス帝国』（イギリス帝国と20世紀 第4巻）ミネルヴァ書房、2009年、111－152頁。

Schmitz, D. F., *Thank God They're on Our Side: The United States and Rightwing Dictatorships, 1921-1965*, Chapel Hill: U. of North Carolina Press, 1999.

Williams, W. A., *The Great Evasion: An Essay on the Contemporary Relevance of Karl Marx and on the Wisdom of Admitting the Heretic into the Dialogue about America's Future*, Chicago: Quadrangle Books, 1964.

中央アジア研究者が学ぶ英領インド史 — 比較研究のために

宇山 智彦

はじめに

南アジア史研究との縁：

駒場で学部・大学院時代に参加した長崎ゼミ

学部時代に読んだ小谷汪之著『歴史の方法について』、『大地の子』

前者（インド史ではないが）の「異文化としての過去」という考え方に共感、アジアにおける文化的根無草状況＝「エセ文明性」という議論に影響を受ける

後者の、大衆ナショナリズムとエリート・ナショナリズム、地位上昇志向と正統主義と差別の複雑な関係をめぐる議論に刺激を受ける（のち、ソ連崩壊前後の民族問題を分析する際に、政治指導者・インテリ・大衆のナショナリズムの間の関係を論ずる）

なぜ中央アジアとインドを比較するか

内地と外地の区別が曖昧なロシア帝国の中で、中央アジアは最も植民地的性格の強い場所
イギリス帝国の中でインドは、非白人に対する統治体制が特に体系的に整備された場所

（大規模な白人入植地でも、利権の獲得や軍事支配にとどまる植民地でもない）
グレートゲームでロシアはインドに、イギリスは中央アジアに関心、同時代にも比較の議論
→英露の植民地・辺境の中で最も比較に適した対象

本報告のねらい：

英領インド史関連の本を読みながら感じた、ロシア領中央アジアとの違いと共通性を提示
→他の地域も含めた帝国比較・植民地比較の具体的な議論への貢献を意図

（なお個別研究のほか、概説として[狭間・長崎][メカーフ, メカーフ][粟屋]を利用）

比較研究は耳学問だけではできない。専門外の地域についての研究・文献を自分で読む必要

1. 植民地の形成過程と形態

進出の動機と経済体制：

イギリスは貿易・経済を中軸とした進出：17世紀にイギリス東インド会社がマドラス、ボンベイ、カルカッタに商館・要塞を設置。1757年のプラッシーの戦いでベンガル政治の実権を握って植民地化を開始。その後100年間にわたり、本来貿易会社である東インド会社が植民地統治を行う。政府による支配体制が確立してからも、インドから欧州大陸や米国

への一次産品輸出と、イギリスからインドへの綿製品・機械製品などの輸入という貿易構造が植民地経営の根幹。

ロシアはどちらかといえば安全保障上の理由で中央アジア進出。併合・征服後は収奪よりも帝国内での自給的な経済体制の確立をめざした。税率は英領インドよりはるかに低く、ハン国時代より低い。クリミア戦争と米南北戦争で米綿輸入が減ったことから中央アジアでの綿花栽培を促進、輸入綿には高関税かける。

国家体制：

インドは予算も軍も本国とは別（それゆえ軍の経費負担問題 [秋田] が起きる）。500～600の多種多様な藩王国があり、直接統治と間接統治が入り乱れる。

中央アジアはロシアの国家体制・財政・軍事の一体性を前提としたうえでの実質上の独自性。財政面の位置づけではフィンランドや初期のポーランドの方がインドにやや近い。保護国はブハラとヒヴァのみで、基本的には直接統治（ただしブハラの存在は重要）。

2. 統治手法

協力者・インフォーマント：

イギリスは圧倒的多数のインド人を少数のイギリス人で支配するため、インド人協力者・インフォーマントを重視。インドは植民地化以前からコミュニケーション密度の高い社会で、ムガル期に発達した *harkara*（諜報員）や *munshi*（書記）による情報網をイギリスが利用し、さらに変化・発展させて現地情勢を把握。それでも「情報パニック」が時に起きる [Bayly]。

ロシアは中央アジアとの関係で通訳・媒介者として重要な役割を果たしていたタタール人を1860年代以降排除。しかし少数のロシア人では地方の事情を十分把握できず、しばしば誤った情報に翻弄され、現地民行政官（「生きた壁」「通り抜けられないカーテン」）やロシア式の教育を受けた知識人にさえ深い不信感を持つ。時には現地民行政官を飛び越えて「民衆の味方」を演出。

軍：

イギリスは大規模なインド軍を編成（忠誠と見られたシク教徒やネパール山岳民が中心）、イギリスの戦争のために世界各地に派遣。ただし南アフリカ戦争のように「白人の戦い」と見なされる場合は限定的にしか派遣せず [秋田]。

ロシアは中央アジア諸民族の忠誠を疑い徴兵せず。ただしヴォルガ・ウラルなどのムスリムは徴兵対象。中央アジアのトルクメン人志願兵による騎馬隊も編制、ヨーロッパ戦線で戦わせる（兵士としての適性や勇敢さを民族的特徴と見なす点は、英領インドでの *martial race* 観と類似）。

議会制・官僚制への現地人の参加：

イギリスは議会制・官僚制へのインド人の参加を消極的ながらも認める。1861年から立法参事会（総督の諮問機関）にインド人代表参加、92年から間接選挙。インド人エリートは高等文官への登用とイギリス議会での議席獲得を熱心に要求、1920年代には地方議会でインド人が多数を占める。イギリス本国の民主主義は、インド人がイギリスに対して行う権利要求の基準に。

ロシア領中央アジアでは現地民行政官は基本的に末端の行政のみを担う（郷長などの選挙制は腐敗生み混乱）。1906年に新設の国会（ドゥーマ）への選挙権を認めるが、翌年には剥奪（ロシアの議会自体歴史が浅く権限が小さい）。

3. 「伝統」と教育

「伝統」と有力者層の扱い：

イギリスは「伝統」重視。初代ベンガル総督ヘイスティングス（1772）「できる限り古代インド以来のインドの習慣と制度に従いつつ、われわれの法律をインド人の生活、社会、国家の諸問題に適用する」。本国が階級や伝統を重視する社会であったがゆえに、植民地でも階層構造や伝統を見出すことに熱心。華麗な儀式や叙勲などにより、インド人エリートをイギリス帝国の階層構造に組み込む。特に大反乱以降、現地有力者を十分に掌握していなかったことが反乱の背景にあると考えて藩王、大地主らを優遇 [キャナダイン]。

ロシア帝国では、貴族は国家を支える社会層であると同時に、専制体制の貫徹のために弱体化されるべき存在という二面性。中央アジアではカザフのスルタン（旧ハン家の人々）やクルグズのマナプ（秋山報告参照）に当初頼りながらも、より早い時期に併合されたヴォルガやカフカスなどの名望家と異なり、彼らを帝国の貴族社会に取り込むことはあまりしない（ただし褒賞の制度はそれなりに発達）。徐々に行政官（ロシア人、および選挙制による末端の現地民行政官）に役割を移す。現地の「伝統」への関心はイギリスほど強かったわけではないが、イスラーム法や慣習法を維持・再編して使った点は共通。

教育：

英領インドでは当初、サンスクリット語やペルシア語による古典教育を尊重し、追加的に西洋の知識を教えようというオリエンタリストの立場が主流。1830年代に、英語教育を最大限に行おうというアングリシストとの間で論争。結局、母語教育、英語教育、古典教育が併存 [Zastoupil & Moir]（ただし、高等教育の拡充の割に初等・大衆教育を軽視。特に大反乱後）。

ロシアはイスラーム教育に対しては放置と敵視の間で揺れる（古典教育自体インドほどの厚みはない）。ロシア式の教育は母語とロシア語の両方で行われ、民衆の教育も目標とさ

れるが、実際の普及度は低い。

おわりに

英領インド史研究の厚みと多様性。特にイギリスでの研究蓄積が著しく、さまざまなアイデアを含む。インドがイギリス帝国形成の中核的存在であったことを反映(メトカーフは、イギリスの近代的習慣・制度のいくつかはインドで始まったと指摘)。インド人によっても、サバルタン、ジェンダーなどについて特色ある研究がなされている。

それに比べロシアでの中央アジア史研究は貧弱。ロシア帝国は多宗教・多民族ではあったが、結局はロシア人居住地の広大さが国力の基盤だった。中央アジア諸国での研究も、ソ連的な手法や民族主義、政治的制約により発展が不十分。近年はむしろ欧米人や日本人により研究の革新が進む。

植民地化に先立つ時代の国家・社会のあり方と、それに対する帝国側と現地社会の見方の重要性。イギリスはムガル帝国の後継者であることを示そうとし「伝統」を尊重したが[コーン]、ロシアはハン国期の徴税台帳などを技術的に利用することはあっても、諸ハン国自体やその伝統は低く評価。

全体として、英領インドとロシア領中央アジアは細かく見れば違いが目立つものの、ヨーロッパとは異質だがそれなりの文化水準を持つ社会をどう統治するかという課題は共通。現地民側の協力・適応と抵抗の交錯も十分に比較可能。

現在、Morrison が両地域を精力的に比較研究。ただしイギリス統治をロシアより肯定的に見る論調は正しいか？

Curzon の評価：ロシアは非文明的だが、現地民の扱いがうまく中央アジアでは人気がある
イギリスのより効率的な統治が必ず良い結果をもたらしたわけではない
イギリス統治と印パ対立・パキスタンの混乱との関係をどう捉えるか

比較の難しさ：植民地時代の開始・終了の時期、長さの違い

ロシアは短期間に多くのことをやらなければならなかった(末期は帝国の混乱期と重なる)
ロシア帝国期と現在の関係を考える際には、帝国を反面教師としたソ連の政策の評価が重要

文献：

秋田茂『イギリス帝国とアジア国際秩序：ヘゲモニー国家から帝國的な構造的権力へ』名古屋大学出版会、2003年。

粟屋利江『イギリス支配とインド社会（世界史リブレット38）』山川出版社、1998年。

キャナダイン、D.（平田雅博、細川道久訳）『虚飾の帝国：オリエンタリズムからオーナメン

タリズムへ』日本経済評論社、2004年。

小谷汪之『歴史の方法について』東京大学出版会、1985年。

小谷汪之『大地の子（新しい世界史1）』東京大学出版会、1986年。

コーン, バーナード・S (多和田裕司訳) 「ヴィクトリア朝インドにおける権威の表象」 エリック・ホブズボウム、テレンス・レンジャー編 (前川啓治ほか訳) 『創られた伝統』紀伊國屋書店、1992年。

狭間直樹、長崎暢子『自立へ向かうアジア（世界の歴史27）』中央公論新社、1999年。

メトカーフ, バーバラ・D、メトカーフ, トーマス・R (河野肇訳) 『インドの歴史（ケンブリッジ版世界各国史）』創土社、2006年。

Bayly, C.A., *Empire and Information: Intelligence Gathering and Social Communication in India* (Cambridge: Cambridge University Press, 1996).

Curzon, George N., *Russia in Central Asia in 1889 and the Anglo-Russian Question* (London: Longmans, 1889).

Morrison, A.S., *Russian Rule in Samarkand 1868–1910: A Comparison with British India* (Oxford: Oxford University Press, 2008).

Zastoupil, Lynn, and Martin Moir, eds., *The Great Indian Education Debate: Documents Relating to the Orientalist-Anglicist Controversy, 1781–1843* (Richmond: Curzon, 1999).

帝国の遺産について Share と Mazower の近著を手がかりに考える

池田 嘉郎

I. Michael Share, *Where Empires Collided. Russian and Soviet Relations with Hong Kong, Taiwan, and Macao*, Hong Kong, The Chinese University Press, 2007

◆ロシアと香港：ロシア帝国領事部（1860～1920）。ソ連は香港に代表もたず（～94）。冷戦下、ソ連は香港の中国返還を主張。他方、中華人民共和国は香港を外貨獲得の場と捉え、返還に消極的。中ソ対立のもと、ソ連は英に接近（中国に関する軍事情報の交換や、香港での経済活動拡大を打診）。だが香港当局は拒絶。またソ連も、香港返還という公式イデオロギーは堅持。

◆ロシアと台湾：1920年代にコミンテルンが台湾共産党を指導、台湾の将来について明確な展望はなし。1958年、毛沢東はソ連に十分に連絡せずに台湾攻勢。中ソ対立の種。中ソ関係の悪化によりソ・台の歩み寄り。1962年ごろ東京のソ連大使館に台湾独立派がアプローチ。対応は不明（⇔ソ連はウイグル独立は支援）。東京のソ連大使館レセプションに台湾代表も招待。だがソ連は「一つの中国」原則を堅持。台湾もアメリカに配慮。

◆ロシアとマカオ：サラザール体制は反共だが、そもそもソ連の活動なし。中ソ対立期には、マカオに侵攻しない中国と、それを咎めるソ連という図式（香港と同じ）。

◆香港返還：1983年、ソ連は英中の香港を巡る交渉を注視。中ソ国境の見直しにつながりかねない。サッチャーも露清間の条約を引き合いに出す（それが有効なら、英清間も同じ）。

◆結論：中ソ関係が最悪のときもソ連は「ひとつの中国」を崩さず。イデオロギー的硬直に見えるが、結局これがのちの中ソ関係改善に役立った。イデオロギーと戦略的プラグマチズムが相補的。多くの場合、ソ連は受け身（アメリカ、中共、台湾に対して）。

コメント

●露中関係において、内陸アジアでなく沿岸の植民地に焦点を当てた点は貴重

●帝国論への視角が弱い：中国の他の辺境地域との関係は？イギリスやポルトガルと、ロシアや中国との行動パターンの違いは？

II. Mark Mazower, *No Enchanted Palace. The End of Empire and the Ideological Origins of the United Nations*, Princeton, Princeton University Press, 2009

◆第1章：近代植民地帝国は19世紀後半世代の産物。南アのスマッツは続く世代、国際協調による植民地帝国の維持。白人連合による帝国再編（各自治領の連合）。さらにアメリカを引き入れる高次の枠組も必要。ウィルソンはこれに呼応するが、反帝国主義でもある。結局ドイツとオスマン帝国の植民地のみ本国から分離。それも自決ではなく「信託統治領」に。

◆第2章：20世紀初頭のイギリスで古代ギリシアへの関心の高まり。あるべき共同体、進歩のエチカ。コモンウェルスはそこに暮らす様々な段階の人々を進歩に導く。

◆第3章：ルーズヴェルト（アラブ人のイランへの移住を計画）とナチス。マイノリティの法的保護から領域的解決への転換。民族自決論がこれに呼応。国際連合は第三世界の独立は支持するが、国内マイノリティの保護条項はない。つまり一国単位のナショナリズムの勝利（⇔国際連盟の法的保護とコスモポリタニズム）。

◆第4章：国際連合も当初は帝国維持が目的。だが南アフリカのインド人移民に対する差別的処遇とインドの抗議。ネルー主導で植民地支配に対する批判が主流に。植民地帝国は衰退。その一方で、主権と国家については西欧的概念が一般的に（一国単位のナショナリズム）。

コメント

- イギリス連邦のダイナミズム（南アフリカ、その他の自治領、インド）
- ソ連の影の薄さ（帝国再編の重要な事例となるはず）

III. 帝国の遺産をめぐる考察

近代世界：基本的に帝国からなる。広域支配、文化的・民族的な差異。差異を再生産するシステム。ところが、19世紀末までに、帝国本国（西欧・合衆国・日本）で国民国家システムが発展し、その高い動員力が明らかに。すると、帝国支配のもとで維持される（前国民国家的な）差異と、国民国家原理とをどのように調整するかが問題に。

20世紀：諸帝国が徐々に国民国家原理を取り入れ、変容。地域・体制により様々な試行錯誤：コモンウェルス、信託統治領、連邦制、文化的自治、一国二制度 etc.

→国民国家原理による均質化と、帝国支配による差異の維持とが、様々な形で複合

3つのパターン

A. 海外植民地型の帝国（英、仏、日 etc.）

- ・①国民国家（本国）－準国民国家（ex. 自治領）－植民地という階層化により、帝国内の差異が整理される
- ・②さらに、植民地では、国民国家システムの導入は限定的となるため、その領域内では前国民国家的な差異が持続する（ex. インドのカースト制度）

B. ユーラシア大陸型の帝国（ロシア、中国）

- ・国民国家原理と王朝原理の軋轢の中で旧帝政は崩壊（ロマノフ朝、清朝）
- ・帝政崩壊後の新体制（ソ連、中華民国、中華人民共和国）は、相対的後進地域であるため、海外植民地型帝国＝先進地域の帝国主義的な圧力のもとで、旧帝国の再編を強いられる。この相対的な後進性が、ロシア・中国における帝国の再編に、以下の特性を付与。

- a) 反植民地主義的ラジカリズムとマイノリティへの一定の配慮
- b) 短期促成型の近代化（ex. 急進的工業化）
- c) 住民動員のために国民国家原理を短期促成的に導入

→全国規模の国民的統合が急がれるのと並行して、領域内の差異を、国民国家的統合に導くための制度づくりもまた、行政的・動員的・短期促成的に進められる

→差異は解消されるよりも、一定の行政的枠組を与えられ、全国民的統合の下位装置として位置づけられる

- ・ソ連：各民族に「共和国」を付与（差異は共和国・自治共和国の形で残る）
- ・中華民国：（対応する余裕がない）
- ・中華人民共和国：単一共和国のもと「漢族＋55少数民族」という民族識別工作（差異は民族アイデンティティの固定化として残る）

※さらに、「一国二制度」もここに含めるべき（これは清帝国の遺産であると同時に、イギリス帝国・ポルトガル帝国・日本帝国の遺産）

C. インド：イギリス帝国の一部→ロシア・中国型

- ・イギリス帝国のもと、英領インドの内部では差異が持続（カースト制度、地域・民族・宗教・言語）
- ・帝国の遺産問題を独立後のインドだけに限定してはならない：英領インドにおける差異は、部分的には独立後のインド、パキスタン、バングラデシュの国家間紛争に継承
- ・インド国内の差異：いかに国民統合政策に回収するか？→言語別の州編成、留保制度（議

会・教育機関における特別割当)

※なお、1942年にインド共産党が、自決権・分離権をもつ諸民族の連邦として(=ソ連邦モデル) 将来のインドを構想しているのは、両国の比較研究にとって興味深い

◆20世紀：帝国による差異の維持と、国民国家原理による均質化の相互作用（競合というよりも）。ユーラシア地域大国（ロシア、中国、インド）では、欧米列強の帝国主義的圧力のもとでこの過程が進められたため、差異を国民国家的統合に誘導するための制度がとくに精力的に模索され、かつ実現された。そうした制度は、地域大国が「国民」を動員するための制度として、現在でも有効に機能しているが、他方で、差異を再生産することによって、あらたな緊張の要因ともなりうる。このバランスをどうとるかが、ユーラシア地域大国の今後にとって大きな意味をもつ。